

岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画
(令和5年3月改訂版)

< 施策編 >

本資料は、「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画(令和5年3月改訂版)」に
定めた緩和策と適応策についてとりまとめた資料です。

緩和策は、4部門ごとの対策の方向性に基づき、県が取り組む施策を重点9分野
ごとにとりまとめています。

適応策は、7分野ごとの対策の方向性に基づき、分野ごとにとりまとめています。

令和7年3月
岐 阜 県

目 次

I	緩和策	1
1	再生可能エネルギー	2
2	住宅・建築物	6
3	まちづくり・交通・運輸	9
4	商工業・観光	1 1
5	農畜水産業	1 6
6	森林・林業	1 9
7	循環経済	2 4
8	社会インフラ	3 0
9	普及啓発	3 2
II	適応策	3 7
1	農業・林業・水産業	3 7
2	水環境・水資源	4 9
3	自然生態系	5 1
4	自然災害	5 5
5	健康	6 1
6	産業・経済活動	6 8
7	県民生活・都市生活	7 2
III	指標	7 5
1	緩和策	7 5
2	適応策	8 4

I 緩和策

【4部門と重点9分野との関連性】

産業部門：第1・2次産業（農林水産業、建設業、製造業）

→重点9分野の商工業・観光、農畜水産業、森林・林業、社会インフラ

業務部門：第3次産業（卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、運輸業・郵便業、電気ガス熱供給水道業等）

→重点9分野のまちづくり・交通・運輸、商工業・観光、社会インフラ

家庭部門：一般家庭

→重点9分野の住宅・建築物が該当

運輸部門：運輸業、旅客運送業（鉄道・バス・タクシー）、自家用車の燃料

→重点9分野のまちづくり・交通・運輸、社会インフラが該当

		施策数 (注)	部 門				部門 横断	吸収源 対策
			産業	業務	家庭	運輸		
重 点 9 分 野	再生可能 エネルギー	40	○	○	○	○	○	○
	住宅・建築物	25	○	○	○			○
	まちづくり・ 交通・運輸	28	○	○		○	○	○
	商工業・観光	36	○	○		○	○	○
	農畜水産業	29	○	○	○	○	○	○
	森林・林業	39	○	○	○			○
	循環経済	56	○	○	○	○	○	
	社会インフラ	19	○	○		○	○	
	普及啓発	42	○	○	○	○	○	○
合 計		314	—	—	—	—	—	—

注) 再掲を含む

1 再生可能エネルギー

(太陽光発電)

- 住宅や工場の屋根や屋上等への太陽光発電設備等の導入を促進
- 太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入を推進
- 地域と共生し適正に設置・維持管理される太陽光発電設備の普及拡大を促進
- 県有施設への太陽光発電設備導入を推進
- 県営都市公園への太陽光発電設備導入を推進
- 平時の脱炭素化に加え、災害時にエネルギー供給等の機能発揮に資する公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入を推進
- 初期費用ゼロ（P P A及びリース）での自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援
- 道路施設への太陽光発電設備導入を推進

(小水力発電)

- 農業水利施設を活用した小水力発電施設の調査・計画・施設整備を推進
- 小水力発電施設の適切な維持・運営管理のため、専門技術者の派遣や研修会の開催等により市町村等の発電事業者を支援
- 県で建設中のダムにおいて、発電事業者の設計・施設整備等を促進するとともに、設置が見込まれる県管理砂防施設等についても適正な設置を促進
- 河川における治水上支障のない範囲での小水力発電の設置を促進

(木質バイオマスの利用)

- エネルギーの森（燃料材主体でも収益が期待できる森）の整備に取り組む事業者へ燃料材の搬出等を支援
- 木質バイオマス利用施設の導入支援及びアドバイザー派遣等による木質バイ

オマスの熱利用の促進

- エネルギーの地産地消に向け、未利用材の搬出から加工までの効率的な利用システムを構築し、エネルギー資源として枝葉などの未利用材の活用を促進するため、効率的な集荷システムを構築するとともに、未利用材の搬出や加工施設等の整備を行う林業・木材事業者等を支援

（その他の再生可能エネルギー）

- 本県特有の地域資源である地熱の利活用を促進
- 廃棄物の資源化やそれを活用した水素製造や再生可能エネルギーの創出に向けた検討を実施
- 市町村等に対し、国制度を活用したエネルギー回収型廃棄物処理施設の設置による廃棄物焼却時の熱回収や発電等の促進を働きかけ

（水素利用の拡大）

- 長期貯蔵・運搬が可能な水素に対する理解促進を図るとともに、再生可能エネルギー由来電力などから製造するグリーン水素の活用による水素社会モデルの構築に向けた検討を実施
- 事業者・団体向けの普及啓発セミナーの開催や個別事業者への助言により、業務用燃料電池などの水素エネルギーの活用促進に向けた普及啓発を実施

（再生可能エネルギーの利用促進）

- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの取組などに関するワンストップ相談窓口を運営
- 県内企業のエネルギーの効率化、再生可能エネルギーの導入拡大等を図るため、EMS等の導入を促進
- 小売電気事業者との連携により、県産CO₂フリー電気の活用を通じた県内企業の脱炭素化を支援し、県内企業の価値向上を図る
- 県内に多数存在する、国の固定価格買取制度が終了した電力（卒FIT電力）の活用により再生可能エネルギー電力使用の普及を促進
- 再生可能エネルギー電力の共同購入に係る情報を発信

- 再生可能エネルギー電力導入100%を達成した事業者の認定を実施
- 県民によるZEH等の省エネ住宅の取得及び既存住宅の断熱性向上等の改修を支援
- 県有施設の再生可能エネルギー電力の比率を高め、県自らが率先して温室効果ガス排出削減に資する取組を推進し、県内企業や市町村へ発信
- 上下水道施設における省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー設備の導入を促進
- 太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入に伴うランニングコストを削減するとともに、再生可能エネルギーの導入・購入に伴うESG投資を呼び込み
- 事業者・団体向け研修を実施することにより、再生可能エネルギーの利用を促進
- カーボン・オフセットやJ-クレジットの利用促進に向けた人材を育成
- 産学官が参画する岐阜県エネルギーコンソーシアムによる再生可能エネルギーの高度利用と省エネルギーに関する調査研究、技術開発、システム導入、ビジネスモデルの確立等の取組を支援
- 環境影響評価法や岐阜県環境影響評価条例、事業計画策定ガイドライン(太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、水力発電、地熱発電)等の制度を周知し、適正に運用

(地域資源を活用したエネルギーの地産地消)

- ポテンシャルが高い太陽光、バイオマス、小水力、地熱発電等の再生可能エネルギーや熱利用を最大限活かすため、先進的な取組や事例の情報収集を行い、県内へ展開することで、地域の再生可能エネルギーの普及及び有効活用を促進
- エネルギーの地産地消を検討する市町村の地域資源活用可能性調査などを支援
- エネルギーの効率的な利用や地域の強靱化を図るため、地域資源を活かした自立・分散型エネルギーシステム構築に向けた地域単位での検討を促進

- 自立・分散型エネルギーシステム構築等の将来的な地域循環共生圏の形成への取組を支援
- 地域の再生可能エネルギー導入目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域の設定に係る合意形成等の実施による計画策定を支援
- 地域での脱炭素実現のための計画づくり等を担う中核人材を育成・確保

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
ダム放流水を活用した小水力発電事業の実施	建設中 (2022 年度)	事業開始 (2028 年度)
木質バイオマス利用量(燃料用途) ※県内の木質バイオマス利用施設において、県内の山林から計画的に生産された未利用材の利用量(製材端材、木質系廃棄物を除く)	128 千 t (2020 年度)	250 千 t (2026 年度)
再生可能エネルギー創出量	9.73PJ (2021 年度)	13.88PJ (2025 年度)
県の事業者としての温室効果ガス排出量	82,202t-CO ₂ (2020 年度)	25,848t-CO ₂ (2030 年度)
地域循環共生圏プラットフォーム登録団体数 (累計)	2 団体 (2021 年度)	20 団体 (2025 年度)

2 住宅・建築物

(Z E B・Z E H・省エネルギー住宅の普及促進)

- 省エネルギー性能をはじめとする住宅の環境性能の向上を図るため、住宅性能表示制度や長期優良住宅(新築・既存(一戸建て、共同住宅))の普及を促進
- 高断熱・高気密住宅と次世代エネルギーインフラを組み合わせたZ E H(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やH E M S等の高度な省エネルギー性能を有する住宅の普及啓発を実施
- 県民によるZ E H等の省エネ住宅の取得及び既存住宅の断熱性向上等の改修を支援するとともに、省エネルギー性能をはじめとする住宅の環境性能の向上を促進
- Z E H等省エネルギー住宅の受注機会拡大により、実務者や県内工務店の育成を促進
- 県内企業のエネルギーの効率化、再生可能エネルギーの導入拡大等を図るため、E M S等の導入を促進【再掲】
- 市町村と連携した住宅用太陽光発電設備等の設置を支援【再掲】
- 県有施設の新築・増設時にはZ E Bの導入を必ず検討
- Z E Bに関する情報を広く周知し、市町村施設及び民間施設のZ E B化を促進

(住宅への県産木材利用の促進)

- 県産材住宅の建設を支援するとともに、販路拡大に向けて補助制度を拡充
- 施主に対して木造住宅に係る相談対応や県産材住宅の提案を行える建築士を「木造住宅アドバイザー」として、工務店等の営業担当を「木造住宅相談員」として育成・認定するとともに、技能向上に向けた研修を実施

(建築物への県産木材利用の促進)

- 県民の県産材利用への理解を醸成するため、木の良さや性質を体感し、理解を深めるイベントを開催

- 県産材を使う意義についてPRするため、事例集やパンフレットを作成し、普及啓発を推進
- 「県産材利用促進協定」に基づく企業等の取組みを広くPRするとともに、協定締結企業が行う県産材を活用する木造化・木質化等の取組みに対して支援
- 非住宅建築物の木材利用に関する課題等を解決し、木造化・木質化を促進するため、「ぎふ木造建築相談センター」を設置し、木造化・木質化に取り組む施主へ専門家を派遣
- 非住宅建築物の県産材利用を拡大するため、施主に対し県産材利用の提案や法令に適合した設計ができる「木造建築マイスター」を育成・認定するとともに、技術向上に向けた研修を実施
- CLT(直交集成板)や一般流通材を活用した新たな建築部材や、工法の開発・普及に取り組む木材事業者を支援
- 都市の木造化を進めるため、防耐火性能・意匠性の高い内装材、外構材の開発・普及を支援

(建築物の省エネルギー化の推進)

- 低炭素建築物認定制度の活用により低炭素に配慮したまちづくりを推進
- 条例に基づく建築物環境配慮計画書制度の運用及び制度の周知により、建築物の新築、増築又は改築時の温室効果ガス排出削減対策を促進
- 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の適正な運用及び制度の周知により、建築物の省エネルギー化を促進
- 住宅の省エネルギー基準への適合について、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づき促進
- 県有施設の空調設備及び照明機器を高効率化し、徹底した省エネルギー対策を推進

(建設廃棄物の再資源化等)

- 再生建材・古材の活用及び住宅の建設・解体等により生じる廃棄物の削減及び適正処理を促進

- 建設廃棄物の適正な選別による再資源化と埋立処分量の削減の重要性について、建設工事現場のパトロール等を通じ、排出事業者に啓発・周知
- 住宅の環境性能を評価する仕組みの普及や住宅のライフサイクルを通じたＣＯ₂排出量の低減を促進

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
県内外での県産材住宅の建設戸数	2,011 戸 (2020 年度)	2,300 戸 (2026 年度)
非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数	18 施設 (2020 年度)	200 施設 (2026 年度)

3 まちづくり・交通・運輸

(総合的な対策の推進)

- 説明会や個別対応により、市町村の地方公共団体実行計画(事務事業編)策定への技術的な助言や人材育成支援を実施

(道路交通の円滑化・環境整備)

- 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会における検討を踏まえ、ハード・ソフト両面から渋滞軽減対策を推進
- 道路照明のＬＥＤ化を推進
- 信号機の集中制御等の高度道路交通システム（ＩＴＳ）を推進
- 信号灯器の改良（ＬＥＤ化）を推進

(都市緑化等の推進)

- 全国都市緑化フェアを通じ、都市緑化意識を高揚
- 市町村が実施する、特別緑地保全地区や風致地区制度による都市内の緑地の保全や緑化の推進を支援
- ＣＯ₂吸収効果の高い樹木を活かした県営都市公園の整備を推進
- 県営都市公園への太陽光発電設備導入を推進【再掲】
- 自然公園における脱炭素化の取組を検討

(公共交通等の利用促進・維持)

- 環境にやさしく、自家用自動車への依存度の緩和及び県民の日常生活に必要な交通手段の確保・維持を図るため、地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対して運行費用等を支援
- ＡＩ（人工知能）を活用したオンデマンド交通など利便性の高い先進的なモビリティサービスの導入支援等を行うほか、交通事業者と市町村等が連携した利用環境整備の取組等について助言等を実施

- 公共交通の利便性の向上・路線効率化により利用を促進
- 健康づくりにも資する温室効果ガスを排出しない自転車の利用を促進するため、自転車通行空間の整備等を、地域の道路事情に応じた整備手法により推進
- 鉄道、軌道施設への太陽光発電設備の導入を推進
- 県民向けの普及啓発として公共交通利用等の動画広告を配信
- 「早く家庭に帰る日」には、公共交通機関、自転車の利用による職員のマイカー使用自粛を推進

(水素社会の構築)

- 長期貯蔵・運搬が可能な水素に対する理解促進を図るとともに、再生可能エネルギー由来電力などから製造するグリーン水素の活用による水素社会モデルの構築に向けた検討を実施【再掲】
- 八百津町において取り組んでいる中山間地での水素社会構築事業の推進を図るとともに、他地域への普及を促進
- F C V用の水素ステーション設置を計画的に支援することなどを通じ、F C Vの普及を促進

(次世代自動車の普及・導入促進)

- 次世代自動車の特性や利点をイベント出展等により普及啓発を行い、自家用車及び業務用車への導入を促進
- 公用車のE V化を推進するとともに、災害時等非常時における電源としての活用を検討
- F C V導入を検討する県内事業者に対し貸出を行うことで利便性や使い心地などF C Vの理解を深め、普及を促進
- E V・P H Vの利便性向上のため充電インフラの普及を促進する方策を検討
- E V・P H V用充電インフラの県有施設や県営都市公園などへの設置を検討

(物流の環境負荷の低減)

- 国などが実施している共同輸送に係る事業の内容や効果等を注視し、今後の活用を検討
- 岐阜県トラック協会・岐阜県バス協会への交付金を通じ、トラック事業者・バス事業者の低公害・低燃費車導入等の省エネ化を支援
- 県民向けの普及啓発としてエコドライブ等の動画広告を配信

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
貨物車及びバス 1 台あたりの化石燃料消費量	71, 217MJ/台 (2019 年度)	56, 400MJ/台 (2030 年度)
県内の地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対する補助対象事業者数	44 事業者 (2022 年度)	44 事業者 (2025 年度)
A I (人工知能)を活用したオンデマンド交通など利便性の高い先進的なモビリティサービスの実証実験等数	2 件 (2022 年度)	3 件 (2025 年度)
E V、P H Vの普及台数	7, 340 台 (2020 年度)	37, 195 台 (2025 年度)
F C Vの普及台数	71 台 (2020 年度)	295 台 (2025 年度)
急速充電インフラ整備数	179 基 (2020 年度)	438 基 (2025 年度)

4 商工業・観光

(事業者支援(設備等導入))

- 事業者の太陽光発電設備及び蓄電池の設置を支援【再掲】
- 県内企業のエネルギーの効率化、再生可能エネルギーの導入拡大等を図るため、E M S等の導入を促進【再掲】
- 温室効果ガス排出削減に資する設備導入に係る事業者への助言指導を実施

- 事業者・団体向けに省エネルギー設備等の導入や燃料転換、再生可能エネルギーの利用に係る普及啓発セミナーを実施
- 省エネ診断・支援を踏まえた効果的な省エネ設備の導入や、初期費用ゼロ（P P A及びリース）での自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援
- 脱炭素化効果が高い製品や生産工程等の脱炭素化の取組みを行う工場施設の設備投資に対して、補助金の補助要件を緩和

（事業者支援（金融））

- 中小企業等が行う排出削減（省エネルギー）や地球環境の保全・改善を図るための施設・設備の導入に対し、脱炭素社会推進資金等の県融資制度により支援
- 太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入に伴うランニングコストを削減するとともに、再生可能エネルギーの導入・購入に伴う E S G 投資を呼び込み【再掲】

（事業者支援（省エネルギー））

- 中小規模排出事業者等の意見を聴取し、事業者ニーズにあった支援を検討
- 省エネルギー分野の専門家派遣を通じて、温室効果ガス削減に向けた中小事業者の取組を支援
- 脱炭素化や省エネルギーに関するコーディネーターを設置し、相談窓口やセミナー開催による事業者への支援を実施
- 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の適正な運用及び制度の周知により、建築物の省エネルギー化を促進【再掲】

（事業者支援（排出削減））

- 条例に基づく温室効果ガス排出削減計画等評価制度において、2030 年度を見据えた温室効果ガス排出削減の目標設定を通じて、事業者の排出削減の取組を促進
- 温室効果ガス排出削減計画等評価制度により計画内容や排出量削減状況等の評価・公表を行うほか、優良事業者に対する顕彰を実施
- 中小排出事業者に対して、温室効果ガス排出削減計画等評価制度に係る説明会

等にて提出を勧奨するとともに、専門家による助言を実施

- 条例に基づく建築物環境配慮計画書制度の運用及び制度の周知により、建築物の新築、増築又は改築時の温室効果ガス排出削減対策を促進【再掲】

(事業者支援(普及啓発))

- 業種ごとの特性に応じた具体的な省エネルギー対策や他社の好事例を紹介する業種別セミナーを開催
- 県内事業者の脱炭素化に向けた取組を紹介するパンフレットと動画により先進的な取組を普及啓発
- 事業者・団体向けの普及啓発セミナーの開催や個別事業者への助言により、業務用燃料電池などの水素エネルギーの活用促進に向けた普及啓発を実施【再掲】

(事業者支援(その他))

- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの取組などに関するワンストップ相談窓口を運営【再掲】
- 小規模事業者による事業転換や業態転換などの取組に係る経費の一部を支援
- 適切な在庫管理等をはじめとした商習慣・商流の見直しの取組について情報収集
- バイオプラスチック類の利用促進に向け、関係団体や学校と連携を図り、事業者や消費者への普及啓発を実施

(自動車の電動化等に係る事業者支援)

- 自動車産業の電動化など産業構造の変化に対応する企業を支援するため、相談窓口の設置や専門家による課題解決に向けた戦略・計画策定支援を実施
- セミナーによる情報提供やワークショップを通じて、自動車電動化への新技術提案や新分野展開支援を実施

(県等による調査研究及び県内企業の研究開発支援)

- 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた研究開発を推進するとともに、高度な試験研究設備を試験研究機関へ設置することで県内企業の研究開発を支援

○ 産学金官が参画する岐阜県エネルギーコンソーシアムによる再生可能エネルギーの高度利用と省エネルギーに関する調査研究、技術開発、システム導入、ビジネスモデルの確立等の取組を支援【再掲】

○ 今後さらなる成長が期待される環境ビジネスや、革新的環境イノベーション創出に対する支援策について検討

(デジタル技術を活用した省エネルギーの推進)

○ デジタル技術を活用した業務の自動化・省力化のための実証事業を支援

(人材育成)

○ 再生可能エネルギーや省エネルギー、エネルギー管理等への新規参入・事業展開を視野に入れた人材を育成【再掲】

○ カーボン・オフセットやJ-クレジットの利用促進に向けた人材を育成【再掲】

(カーボン・オフセットの推進)

○ 県内事業者を対象にカーボン・オフセットへの理解とオフセット・クレジットの購入を促進するためのセミナーを開催

○ 県主催の大規模なイベントは環境に配慮し、カーボン・オフセットの実施を検討するなど、県自らが率先して温室効果ガス排出削減に資する取組を推進

○ 太陽光発電設備導入によるCO₂削減効果を県がとりまとめてクレジット化し、クレジット売却収益を県の脱炭素に係る普及啓発に活用

(サステイナブル・ツーリズムの推進)

○ 岐阜県版サステイナブル・ツーリズムの浸透に向けた、地域の利害関係者が一体となった持続可能な観光地づくりに資する取組みを支援

○ カーボン・オフセット旅行商品の造成促進

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
大規模排出事業者の温室効果ガス総排出量	413 万 t-CO ₂ (2021 年度)	402 万 t-CO ₂ (2030 年度)
E V 化対応着手事業者数(累計)	0 事業者 (2021 年度)	74 事業者 (2025 年度)
エネルギーコンソーシアムによる技術開発助成件数	44 件 (2021 年度)	68 件 (2025 年度)

5 農畜水産業

(みどりの食料システム戦略の推進)

- 環境に配慮した栽培技術と省力化に資する先端技術を取り入れたグリーンな栽培体系への転換を支援
- 現地実証等によりグリーンな栽培体系への転換に向けた技術支援や専門家派遣による経営指導を実施
- 有機農業の取組面積拡大に向けた推進体制の整備、営農モデルづくりを進めるとともに、有機農業に必要な資材導入等を支援
- 地域の特色ある農水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出
- 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、家畜の排せつ物の適正管理を指導
- 農業における資源循環を進めるため、家畜排せつ物等の堆肥化施設や化学肥料の削減につながる堆肥散布機等の整備を支援し、耕種農家と畜産農家の連携体制の構築を進め、良質堆肥の耕種農家における有効利用を促進
- 反すう家畜の消化管内発酵に起因するメタンの排出抑制技術に関する情報を収集
- 化学肥料及び化学合成農薬の使用量を削減しつつ、生物多様性保全や地球温暖化防止効果等が高い環境保全型農業の取組を推進
- 環境に配慮した農業を推進するため、化学肥料や化学合成農薬の低減等につながる技術を開発

(「ぎふ清流GAP評価制度」の推進)

- 「ぎふ清流GAP評価制度」の普及促進のため、GAP指導員の育成・強化を図り、「ぎふ清流GAP推進センター」と連携して、農業現場におけるGAPの取組を支援
- 産地のモデルとなる重点支援産地を設定し、農場管理について、現状把握の点検から経営改善につながる評価までの指導を進め、産地全体でGAPに取り組

む意欲を醸成

- 有機農業の普及拡大を図るため、化学肥料、農薬不使用の生産者に対し、ぎふ清流GAP評価制度の活用を推進するとともに、有機JAS制度について農業者に指導、助言する有機農業指導員を育成
- 国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得を支援
- 有機農業を開始する農業者に対し、生産を開始する面積に応じて支援
- ぎふ清流GAP推進センター内にぎふ清流GAP運用、相談窓口、認証取得をサポートする高度な指導員を専属配置したGAP拠点施設を設置し、関係機関が一丸となって効率的にGAPを推進
- GAPを実践する農業者を増やすために必要な施設改修、分析費用の支援及びJGAPやASIA GAP、GLOBAL G. A. Pの認証取得にかかる農業者等の支援

(スマート農業の推進)

- スマート農業の社会実装を加速するため、農業者が取り組む技術実証や環境整備等を支援
- 農業の生産性向上を図るICT、ロボット技術等の活用を普及するため、農業者向け技術研修等を実施するほか、データ活用型農業の推進を図るため、クラウド型データ連携システムを活用した生産管理について実証

(農畜水産物の地産地消の推進)

- 生産・流通等関係者で構成される「清流の国ぎふ」地産地消推進会議を設置し、県民運動の推進方策等を検討
- 地域内で経済循環し、流通経費の節減を図るため生産者の手取りの増加などにつながる地産地消を促進
- 県内の朝市・直売所、量販店、飲食店などにおける県産農産物のPR活動等により、流通販売関係者及び消費者に対する地産地消県民運動を展開
- 学校給食や企業の社員食堂等における県産農畜水産物利用を一層促進するとともに、食農教育活動を推進

(再生可能エネルギーの導入)

- 農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用等を推進
- 農業水利施設を活用した小水力発電施設の調査・計画・施設整備を推進【再掲】
- 小水力発電施設の適切な維持・運営管理のため、専門技術者の派遣や研修会の開催等により市町村等の発電事業者を支援【再掲】

(カーボン・オフセットの推進)

- J-クレジット制度(バイオ炭の農地施用により炭素を土壌に貯留する活動)の活用を周知

(その他)

- 農畜水産物のフードサプライチェーンにおける関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援
- 食品加工残さの飼料化の取組に対し、飼料安全法に基づき、安全性の確保を指導
- 消費者や流通事業者が高温対策など本県農業の課題を身近に感じ理解を深められるよう農業や農産物について情報発信する取組みを支援

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
ぎふ清流GAP実践率	0 % (2019 年度)	35 % (2025 年度)
スマート農業技術導入経営体数	418 経営体 (2021 年度)	1,300 経営体 (2026 年度)
農産物の地産地消率	48 % (2021 年度)	52 % (2025 年度)
有機農業の取組面積	97ha (2020 年度)	190ha (2030 年度)
有機農業指導員数(累計)	2 人 (2020 年度)	50 人 (2030 年度)

6 森林・林業

（計画的な森林整備・森林の多面的機能の保全）

- 主伐・再造林を拡大するため、「主伐・再造林推進ガイドライン」に基づく協定を締結した森林所有者や林業事業体等による計画的な施業を支援
- 「木材生産林」における伐採後の更新を確実にするため、森林所有者や林業事業体等が行う再造林や獣害対策を支援
- 「木材生産林」において、市町村と連携し、伐採届出時における皆伐及び植栽に関する事前指導、皆伐後の更新状況の確認などの指導を強化
- 再造林及び保育の労働負荷軽減と効率化を図るため、林業事業体等のＩＣＴをはじめとした新技術の導入を支援
- エリートツリー(スギ、ヒノキ)や早生樹(コウヨウザン等)等の活用による施業技術の調査・研究を進めるとともに、苗木の生産体制を構築し、多様な伐期の森林づくりを推進
- エリートツリー等による再造林を促進
- 適正な森林管理や効率的な林業生産、作業安全性の向上促進のためのＩＣＴやＩｏＴ等の新技術を活用しつつ、森林整備を計画的に実施
- 林業事業体による森林境界明確化を一層促進するため、国交付金の確保や市町村との協力を進めるとともに、ドローンの導入等を支援
- 風倒被害地や病虫獣害地等の公益的機能の早期回復を図るため、森林所有者や林業事業体等が行う皆伐、特殊地拵え、再造林を支援
- ＪＡＳ製品や「ぎふ性能表示材」の供給量を増やすため、製材工場の施設整備などを行う木材事業者を支援

（担い手の育成・確保）

- 新卒者や中途採用者の林業就業を促進するため、「森のジョブステーションぎふ」を通じて、就業ガイダンスや相談会、林業体験セミナーの開催等を実施
- 森林文化アカデミー学生の林業就業を支援する就業準備給付金や、県外から移

住し林業に就業する方を支援する移住支援金の給付等を実施

- 施主に対して木造住宅に係る相談対応や県産材住宅の提案を行える建築士を「木造住宅アドバイザー」として、工務店等の営業担当を「木造住宅相談員」として育成・認定するとともに、技能向上に向けた研修を実施【再掲】
- 非住宅建築物の県産材利用を拡大するため、施主に対し県産材利用の提案や法令に適合した設計ができる「木造建築マイスター」を育成・認定するとともに、技術向上に向けた研修を実施【再掲】
- 山地災害防止や水源涵養、二酸化炭素の吸収・固定など森林の公益的機能の向上に向け、企業との協働による森林づくりを推進
- 幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター(morinos)」を核とし、森林に誇りと愛着をもち、森林を守り育てる人材を育む「ぎふ木育」を推進
- 県民の県産材利用への理解を醸成するため、木の良さや性質を体感し、理解を深めるイベントを開催【再掲】

(県産木材利用の促進)

- 県内の県産材住宅の建設を促進するため、県産材住宅の建設に取り組む工務店や団体の活動を支援
- 県産材住宅の建設を支援するとともに、販路拡大に向けて補助制度を拡充【再掲】
- 「県産材利用促進協定」に基づく企業等の取組みを広くPRするとともに、協定締結企業が行う県産材を活用する木造化・木質化等の取組みに対して支援【再掲】
- 非住宅建築物の木材利用に関する課題等を解決し、木造化・木質化を促進するため、「ぎふ木造建築相談センター」を設置し、木造化・木質化に取り組む施主へ専門家を派遣【再掲】
- C L T (直交集成板)や一般流通材を活用した新たな建築部材や、工法の開発・普及に取り組む木材事業者を支援【再掲】
- 都市の木造化を進めるため、防耐火性能・意匠性の高い内装材、外構材の開発・

普及を支援【再掲】

- 県産材の利用についての理解を深めるため、建築物等に利用された県産材の炭素貯蔵量の認定や県産材利用の促進に関し顕著な功績がある者を表彰するとともに、県産材利用に係る事例集やパンフレットを作成し、普及啓発を推進
- 土木工事にあたり、強度、耐久性、維持管理等を考慮したうえで、県産材の利用を推進

(木質バイオマス利用の促進)

- エネルギーの森（燃料材主体でも収益が期待できる森）の整備に取り組む事業者へ燃料材の搬出等を支援【再掲】
- エネルギーの森（燃料材主体でも収益が期待できる森）の実証に取り組む事業者へ整備費用及び試験研究を支援【再掲】
- 木質バイオマス利用施設の導入支援及びアドバイザー派遣等による木質バイオマスの熱利用の促進【再掲】
- 木質バイオマス利用の優良事例を普及するため、木質バイオマスを利用する施設の認定制度を創設
- エネルギーの地産地消に向け、未利用材の搬出から加工までの効率的な利用システムを構築し、エネルギー資源として枝葉などの未利用材の活用を促進するため、効率的な集荷システムを構築するとともに、未利用材の搬出や加工施設等の整備を行う林業・木材事業者等を支援【再掲】

(森林吸収量を活用したオフセットの推進)

- 森林吸収源対策の岐阜県モデル構築に向け、検討会を設置し、「オフセット・クレジットの評価」と「森林信託の制度」の2つのテーマについて調査、研究を推進
- 適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を認証する本県独自の森林吸収クレジット制度(G-クレジット制度)を運用
- 森林所有者や林業事業者に対し、J-クレジット制度を普及・啓発するとともに、認証申請に当たっての必要な助言、協力を実施
- 森林吸収クレジットを取得する林業事業者等に対し、モニタリング調査で必要

な森林の状態を解析したデータの提供、I C T機器を活用した森林の資源量調査を支援

- 県営林において、J ークレジットの認証を取得し、売却益を森林整備に充てる仕組みづくりを推進
- 県内事業者を対象にカーボン・オフセットへの理解とオフセット・クレジットの購入を促進するためのセミナーを開催【再掲】
- 木質バイオマスの熱利用者や未利用材搬出活動団体を支援するため、C O₂排出削減量を取りまとめ、J ークレジット制度等を活用して都市部の企業等に販売
- 岐阜県の森林における吸収量に関する研究の実施

(都市緑化の推進)

- C O₂吸収効果の高い樹木を活かした県営都市公園の整備を推進【再掲】

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
木材生産量	576 千m ³ (2020 年)	650 千m ³ (2026 年)
間伐実施面積	6, 871ha (2020 年度)	9, 600ha (2026 年度)
環境保全林での間伐面積	1, 713ha (2020 年度)	2, 100ha (2026 年度)
人工造林面積(再造林・拡大造林)	185ha (2020 年度)	1, 000ha (2026 年度)
新規林業就業者数	73 人 (2020 年度)	80 人 (2026 年度)
森林技術者数	939 人 (2020 年度)	1, 140 人 (2026 年度)
「ぎふ木遊館」入館者数	20, 351 人 (2020 年度)	50, 000 人 (2026 年度)
県内における県産材需要量	425 千m ³ (2020 年度)	606 千m ³ (2026 年度)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
品質・性能が証明された木材製品出荷量	44 千m ³ (2020 年度)	85 千m ³ (2026 年度)
県内外での県産材住宅の建設戸数【再掲】	2, 011 戸 (2020 年度)	2, 300 戸 (2026 年度)
木質バイオマス利用量(燃料用途)【再掲】 ※県内の木質バイオマス利用施設において、県内の山林から計画的に生産された未利用材の利用量(製材端材、木質系廃棄物を除く)	128 千 t (2020 年度)	250 千 t (2026 年度)
木材生産林における森林経営計画認定面積	38 千 ha (2020 年度)	78 千 ha (2026 年度)

7 循環経済

(サーキュラーエコノミー)

- 幅広い分野での循環性の高いビジネスモデルへの転換・発展を図るため、循環モデルの構築を進める企業などに対する支援を検討
- 資源消費の最小化・廃棄物の発生抑止等を目指す循環経済（サーキュラーエコノミー）への対応に必要とされるリサイクル技術・製造技術等の研究開発を実施
- 循環経済の重要性やモデル事例等を紹介し、消費者の行動やライフスタイルの転換を促進
- 地域内で経済循環し、流通経費の節減により生産者の手取りの増加などにつながる地産地消を促進【再掲】

(地域循環共生社会の形成)

- 自立・分散型エネルギーシステム構築等の将来的な地域循環共生圏の形成への取組を支援【再掲】
- エネルギーの効率的な利用や地域の強靱化を図るため、地域資源を活かした自立・分散型エネルギーシステム構築に向けた地域単位での検討を促進【再掲】
- 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の持続的な発展に向け、ブランド力強化、関係団体と連携した水産業等の担い手育成等、「長良川システム」の保全・活用・継承活動を推進

(廃棄物の資源化)

- 廃棄物の資源化やそれを活用した水素製造や再生可能エネルギーの創出に向けた検討を実施【再掲】
- 汚泥リサイクル及び汚泥肥料について、各種イベントや県ホームページを通じて情報を発信
- 農業における資源循環を進めるため、家畜排せつ物等の堆肥化施設や化学肥料の削減につながる堆肥散布機等の整備を支援し、耕種農家と畜産農家の連携体制の構築を進め、良質堆肥の耕種農家における有効利用を促進【再掲】

- 食品加工残さの飼料化の取組に対し、飼料安全法に基づき、安全性の確保を指導【再掲】

(プラスチックごみ削減の推進)

- プラスチックごみによる環境汚染の現状の理解を促し、プラスチックごみの削減に向けた県民及び事業者の行動変容を促進
- 「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ!』」登録制度を普及させ、プラスチック資源循環を推進
- バイオプラスチック類の利用促進に向け、関係団体や学校と連携を図り、事業者や消費者への普及啓発を実施【再掲】
- 分別が容易でリユース又はリサイクル可能な仕様・デザインのプラスチック製品の製造を促進
- ペットボトルや食品トレイ等の資源物の回収を実施している小売店や使用済み製品の回収を実施している製造者等の情報を収集し、市町村へ情報を提供

(食品廃棄物削減の推進)

- フードバンク活動等を通じた食品ロス削減の取組を支援
- ホームページ上でフードバンク活動団体を紹介
- フードドライブ実施マニュアルを実施主体に配布するとともに、必要な備品について希望する実施主体に貸し出すことで、県内におけるフードドライブ活動の浸透を促進
- 自治体、企業、家庭で保有する更新時期を迎えた防災備蓄食品の有効活用(防災啓発イベント等での活用、フードバンク等の団体への寄付、ローリングストックの啓発)を促進
- 食品循環資源の飼料化を行う事業者ならびに肥料化を行う事業者の情報を収集
- 規格外農産物等を活用する農業者等の取組を支援するとともに、好事例の情報を発信
- 市町村等関係機関と連携し、食品ロス削減の手法や消費者の行動変容を促す具

体的な施策を検討

- 市町村における食品ロスの実態把握及び食品ロス削減の取組を促進
- 食品ロス削減に取り組む飲食店等事業者や効果的な取組等の情報を発信
- 買い物、食品保存、調理の際などに家庭で手軽に実践できる食品ロス削減の取組事例について、ホームページ、SNS等多様な媒体を活用した普及啓発を実施
- 食品ロス削減月間(10月)、食品ロス削減の日(10月30日)に合わせた普及啓発キャンペーンを実施
- 食品ロス削減をテーマとした標語やポスターの募集・表彰を実施
- 食育ボランティア研修会や家庭教育学級リーダー研修会などを通じ、食品ロス削減の取組、好事例の情報を発信
- 各業界団体を通じ、食品ロス問題に関する普及啓発活動を実施するとともに、商習慣の見直しや需要に見合った販売促進など効果的な取組等の情報を提供
- 「家庭の食育マイスター」リーフレットや消費者教育副読本、環境教育副読本を活用し、小学生から高校生の食品ロス問題に関する理解を促進
- 出前講座を通じた、エシカル消費を含めた食品ロス問題に関する理解を促進
- 家庭科や総合的な学習の時間等、授業や学校給食を通じた食品ロス問題に関する理解を促進
- 食品小売店(スーパー、コンビニ等)と連携し、販売期限が近い商品を購入する「てまえどり」を促進する普及啓発を実施
- 期限切れによる直接廃棄を抑制するため、食品の期限表示(「消費期限」と「賞味期限」の違い)の理解を促進
- 食品廃棄物の削減に取り組む県内の飲食店、小売店や企業・団体等とともに、県民の「食べきり」意識の高揚と実践を図る「ぎふ食べきり運動」を全県的に推進
- 「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業と連携した外出時の食べきり、持ち帰

り等の普及啓発

- 飲食店等における「30・10 運動(最初の 30 分間と最後の 10 分間は料理を楽しむことで食べ残しを減らす運動)」や消費者が食事量を調整・選択できるメニュー(小盛りメニュー等)導入の促進

(家庭ごみ減量の推進)

- 市町村や市民団体と連携し、ごみを減らす意義や生ごみコンポスト、リサイクルショップや、フリーマーケットの活用等の具体的な手法を伝え、家庭ごみの減量を推進
- 環境にやさしい買い物について、市町村や地域団体と連携し、大規模商業施設等で普及啓発を実施
- 人・社会・環境に配慮した消費行動である「エシカル消費(倫理的な消費)」の普及を促進

(廃棄物の処理)

- 下水道汚泥焼却施設における燃焼の高度化や一酸化二窒素の排出の少ない焼却炉、下水汚泥固形燃料化施設の普及を促進
- 下水道の創エネ・省エネの取組、再エネの利用拡大を推進するとともに、全国の自治体の模範となる「カーボンニュートラル地域モデル処理場」整備を促進
- 気候変動の影響を受けにくい廃棄物処理施設の立地、構造とするため、技術的な助言を実施
- エネルギー回収型廃棄物処理施設の設置を促進
- 市町村と連携し、紙類など資源物の分別回収を促進
- 容器包装廃棄物の分別収集を適正に実施するため、市町村等が行う施設整備に対して国制度の活用を通じて支援
- 建設廃棄物の適正な選別による再資源化と埋立処分量の削減の重要性について、建設工事現場のパトロール等を通じて、排出事業者に啓発・周知【再掲】
- 省エネ型浄化槽の設置支援、浄化槽の省エネ化に関する販売事業者・消費者等への情報提供及び普及啓発を実施

- 有機性廃棄物の直接埋立量削減を推進
- 事業者により設置される管理型最終処分場が準好気性を維持できるよう事業者に対する指導を実施

(フロン類の排出抑制・使用の合理化)

- 自動車リサイクル法の普及啓発を実施するとともに、解体業、破砕業の許可業者に対して立入検査を実施し、必要な指導を実施
- 使用済み自動車の再資源化等に関する法律を適切に施行することで、使用済み自動車からのフロン漏えい量を削減
- フロンの大気への放出を防ぐため、業務用冷凍空調機器等の適切な管理、廃棄を定めたフロン排出抑制法の適切な施行及び周知により、業務用冷凍空調機器等からのフロン漏えい量を削減
- 第一種特定製品管理者に対するノンフロン機器の周知により、フロン類の使用を削減

(その他)

- 県庁による岐阜県環境物品等調達方針を徹底し、率先して環境物品の調達を実施

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
地域循環共生圏プラットフォーム登録団体数 (累計)【再掲】	2 団体 (2021 年度)	20 団体 (2025 年度)
一般廃棄物再生利用率	23.3% (2018 年度)	28% (2025 年度)
「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ!』」制度登録事業者・店舗数	540 店舗 (2019 年度)	1,500 店舗 (2025 年度)
「ぎふ食べきり運動」協力事業者・協力店	147 店舗 (2019 年度)	800 店舗 (2025 年度)
1 人 1 日当たり生活系ごみ排出量	679g/人/日 (2018 年度)	629g/人/日 (2025 年度)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
事業者当たりのごみ削減率	—	2018年度比5% 減 (2025年度)
一般廃棄物排出量	69.6万t (2018年度)	60.8万t (2025年度)
産業廃棄物排出量	3,677千t (2018年度)	3,677千t (2025年度)
フロン排出抑制法による立入検査実施数	168件 (2021年度)	160件 (2030年度)

8 社会インフラ

(社会インフラの整備・維持)

- 岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会における検討を踏まえ、ハード・ソフト両面から渋滞軽減対策を推進【再掲】
- 「ICTを活用したモデル工事」の拡大や企業への助言などを通じ、ICT活用工事の普及を促進
- 道路照明のLED化を推進【再掲】
- 信号機の集中制御等の高度道路交通システム(ITS)を推進【再掲】
- 信号灯器の改良(LED化)を推進【再掲】
- 環境にやさしく、自家用自動車への依存度の緩和及び県民の日常生活に必要な交通手段の確保・維持を図るため、地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対して運行費用等を支援【再掲】
- 公共交通の利便性の向上・路線効率化による利用を促進【再掲】

(再生可能エネルギーの導入・利用の促進)

- 県で建設中のダムにおいて、発電事業者の設計・施設整備等を促進するとともに、設置が見込まれる県管理砂防施設等についても適正な設置を促進【再掲】
- 河川における治水支障のない範囲での小水力発電の設置を促進【再掲】
- 上下水道施設における省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー設備の導入を促進【再掲】
- 木曽川右岸流域下水道温室効果ガス削減計画に基づき、温室効果ガス削減を推進
- 下水道の創エネ・省エネの取組、再エネの利用拡大を推進するとともに、全国の自治体の模範となる「カーボンニュートラル地域モデル処理場」整備を促進【再掲】
- 自立・分散型エネルギーシステム構築等の将来的な地域循環共生圏の形成への

取組を支援【再掲】

○ 道路施設への太陽光発電設備導入を推進【再掲】

(次世代自動車の普及促進に資するインフラ整備)

○ F C V用の水素ステーション設置を計画的に支援することなどを通じ、F C Vの普及を促進【再掲】

○ E V・P H V用充電インフラの県有施設や県営都市公園などへの設置を検討【再掲】

○ E V・P H Vの利便性向上のため充電インフラの普及を促進する方策を検討【再掲】

(その他)

○ 混合セメントの利用拡大を推進

○ 公用車のE V化を推進するとともに、災害時等非常時における電源としての活用を検討【再掲】

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会開催回数	7回 (2021年度)	7回 (2024年度)
ダム放流水を活用した小水力発電事業の実施 【再掲】	建設中 (2022年度)	事業開始 (2028年度)

9 普及啓発

（総合窓口の運営）

- 県民や事業者からの気候変動や温室効果ガス削減に関する問合せに対応する総合窓口を運営

（行動変容の促進）

- 県民の行動変容による温室効果ガス削減効果を把握するため、県民が自ら取り組んだ省エネ行動をW e b上で入力、数値化するシステムを運用
- 県民の温室効果ガス削減行動の取組状況に応じ、取組の進んでいない行動について、S N S等を通じ、普及啓発を実施
- 多様な主体との連携により、省エネルギー機器や再生可能エネルギーの導入を促す体験イベントの開催やシンポジウム、広報を実施
- 環境にとってより良い選択を自発的に取れるよう、行動科学的手法(ナッジ)を用いた普及啓発を実施
- 『『清流の国ぎふ』S D G s推進ネットワーク』を活用し、脱炭素に関する様々な情報提供や会員間のマッチングなど、会員の先導的な脱炭素活動を支援
- 温室効果ガス排出削減計画等評価制度により計画内容や排出量削減状況等の評価・公表を行うほか、優良事業者に対する顕彰を実施

（人材・担い手の育成）

- 学校や地域において環境学習等を実施する環境教育推進員・地球温暖化防止活動推進員の活動を支援
- 自ら主体的に環境問題に取り組むことができる人材を育成する岐阜大学の次世代地域リーダー育成プログラム「環境リーダーコース」を支援
- 県内の生徒・学生を将来の環境人材として育成するため、「学生アンバサダー」育成研修を開催
- 小中学生を対象とした環境学習ツアーを実施

- 環境の学びを深化するため、小学5年生全員に「清流の国ぎふ環境教育副読本」を配付
- 「ぎふ環境学習ポータルサイト」において、環境問題関連情報や企業・環境関連団体・県・市町村が行う講座等、教材、指導人材などの情報をワンストップで紹介
- 環境保全活動や環境学習を担う団体・企業等間の情報交換を行う場を設置し、団体間の連携と取組の拡大を促進
- 環境学習に関わる指導人材の資質向上を図るため、実践的研修を開催して資質を向上
- 団体及び企業の脱炭素に関する人材を育成するため、勉強会の開催などによる団体等における人材育成を支援
- 中小企業における脱炭素化を推進する人材の確保のため、次世代エネルギー産業人材を育成する研修を実施
- カーボンニュートラル社会の実現に向けた各関連法の改正・施行に関する普及啓発を実施

＜以下、各分野における主な取組【再掲】＞

(再生可能エネルギー分野)

- 事業者・団体向けの普及啓発セミナーの開催や個別事業者への助言により、業務用燃料電池などの水素エネルギーの活用促進に向けた普及啓発を実施【再掲】
- 事業者・団体向け研修を実施することにより、再生可能エネルギーの利用を促進【再掲】

(住宅・建築物分野)

- 高断熱・高気密住宅と次世代エネルギーインフラを組み合わせたZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やHEMS等の高度な省エネルギー性能を有する住宅の普及啓発を実施【再掲】
- 県民の県産材利用への理解を醸成するため、木の良さや性質を体感し、理解を深めるイベントを開催【再掲】

- 県産材を使う意義についてPRするため、事例集やパンフレットを作成し、普及啓発を推進【再掲】

(まちづくり・交通・運輸分野)

- 全国都市緑化フェアを通じ、都市緑化意識を高揚【再掲】
- 県民向けの普及啓発として公共交通利用等の動画広告を配信【再掲】
- 次世代自動車の特性や利点をイベント出展等により普及啓発を行い、自家用車及び業務用車への導入を促進【再掲】
- 県民向けの普及啓発としてエコドライブ等の動画広告を配信【再掲】

(商工業・観光分野)

- 事業者・団体向けに省エネルギー設備等の導入や燃料転換、再生可能エネルギーの利用に係る普及啓発セミナーを実施【再掲】
- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの取組などに関するワンストップ相談窓口を運営【再掲】
- 県内事業者の脱炭素化に向けた取組を紹介するパンフレットと動画により先進的な取組を普及啓発【再掲】
- 太陽光発電設備導入によるCO₂削減効果を県がとりまとめてクレジット化し、クレジット売却収益を県の脱炭素に係る普及啓発に活用【再掲】

(農畜水産業分野)

- 化学肥料及び化学合成農薬の使用量を削減しつつ、生物多様性保全や地球温暖化防止効果等が高い環境保全型農業の取組を推進【再掲】
- 県内の朝市・直売所、量販店、飲食店などにおける県産農産物のPR活動等により、流通販売関係者及び消費者に対する地産地消県民運動を展開【再掲】
- 消費者や流通事業者が、高温対策など本県農業の課題を身近に感じ理解を深められるよう農業や農産物について情報発信する取組みを支援【再掲】

(森林・林業分野)

- 県民の県産材利用への理解を醸成するため、木の良さや性質を体感し、理解を深めるイベントを開催【再掲】
- 県産材利用に係る事例集やパンフレットを作成し、普及啓発を推進【再掲】
- 県内事業者を対象にカーボン・オフセットへの理解とオフセット・クレジットの購入を促進するためのセミナーを開催【再掲】

(循環経済分野)

- バイオプラスチック類の利用促進に向け、関係団体や学校と連携を図り、事業者や消費者への普及啓発を実施【再掲】
- 規格外農産物等を活用する農業者等の取組を支援するとともに、好事例の情報を発信【再掲】
- 各業界団体を通じ、食品ロス問題に関する普及啓発活動を実施するとともに、商習慣の見直しや需要に見合った販売促進など効果的な取組等の情報を提供【再掲】
- 「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業と連携した外食時の食べきり、持ち帰り等の普及啓発【再掲】
- 人・社会・環境に配慮した消費行動である「エシカル消費(倫理的な消費)」の普及を促進【再掲】

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
省エネ行動の見える化サイト「ぎふエコアクション」の登録者数	195 人 (2023 年度)	4000 人 (2025 年度)
環境学習コーディネート数	62 回 (2021 年度)	100 回 (2025 年度)
次世代地域リーダー(環境)育成者数	59 人 (2021 年度)	200 人 (2025 年度)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
副読本等を活用し環境問題を探求した小学校の割合	96.9% (2021 年度)	100.0% (2025 年度)
環境学習ポータルサイト閲覧回数	一回 (2021 年度)	20 万回 (2025 年度)

Ⅱ 適応策

1 農業・林業・水産業

(1) 農業

((重点) 水稻)

- 気候変動の影響による品質低下等に対応するため、高温に強く収量性・食味等に優れ、本県の気象や土壌条件に適した新たな良食味品種、穂発芽しにくい品種等の育成、選定を推進
- 自然災害等の不測の事態に備え、米の備蓄体制を構築
- 河川氾濫原の水災害リスク・農地継続性・生物多様性について、総合評価手法の開発

<顕在化している影響>

- *一部の地域では、極端な高温年に品質の低下(白未熟粒、一等米比率の低下)が発生しています。
- *秋雨が早まると穂発芽の発生が増え、品質低下が助長されます。

<将来予測される影響>

- *CO₂濃度の上昇はコメ収量の増加要因となりますが、気温の上昇は生育期間の短縮や高温不稔などの減収要因となります。
- *気温上昇により一等米の比率が減少します。
- *気温が高い中での長期連続降雨により、品質劣化だけではなく、玄米腐敗等による主食利用不能や収穫不能等が増加すると推測されます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
高温に強く収量性に優れ、本県の気象や土壌条件に適した新たな良食味品種の選定数	0 品種 (2020 年度)	2 品種 (2025 年度)

（（重点）果樹）

○ カキ、アボカド、リンゴ、モモ等、気候変動の影響に適応する品種選定及び栽培技術の開発

○ カキの栽培適地、着色障害ポテンシャルマップの作成や転換品目の検討

＜顕在化している影響＞

- * 果樹は、一度植栽すると同じ樹で 30～40 年栽培されること、品種や栽培方法の編成も少ないことから気候変動適応ができていない場合が多くなります。
- * 県内主要品目であるカキは、着色遅延、果実軟化や貯蔵性の低下が確認されています。
- * リンゴは、着色不良、日焼けが確認されています。
- * モモは、みつ症、凍害が確認されています。
- * クリは、凍害の増加が確認されています。

＜将来予測される影響＞

- * カキは、主力品種の富有において秋季の高温の影響から、着色しにくくなります。また、他品種を含めて果実軟化の発生が多くなり、貯蔵性や輸送性が悪くなる可能性があります。
- * リンゴ、モモは、夏季の高温による生育障害が増加することが想定されます。
- * モモ、クリでは秋冬季的気温上昇による耐凍性の低下で凍害発生の助長が想定されます。加えてクリでは降水量の減少による収量、品質の低下が想定されます。
- * クリは、生育期間の温度上昇により収穫期が早まり需要期（9 月）に収穫期を迎える品種が変わることが想定されます。
- * 気温上昇に伴い、これまで栽培適地ではなかった果樹が栽培適地となる可能性があります。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
モモ等気候変動の影響に適応する品種の選定数	0 品種 (2020 年度)	2 品種 (2025 年度)

(土地利用型作物(麦・大豆・飼料作物等))

○ 気候変動に対応した麦の多収技術や大豆の品種選定、安定生産技術の開発・普及

○ 米からの麦・大豆等への作付転換を促進

＜顕在化している影響＞

- *小麦は、気温上昇による播種期の後進化、出穂期の前進化により生育期間が短縮し、収穫量が減少します。
- *前作水稻の収穫期や麦播種期の降雨による播種作業の遅れに伴い、生育量不足や収量低下が発生します。
- *大豆は、一部の地域で夏季の高温による百粒重が減少します。特に高温乾燥条件が継続するとさや数も減少します。
- *梅雨時期の降雨量の変動により適期播種が阻害されます。また、梅雨後の大雨による出芽障害に伴い生育量が減少し、雑草の繁茂により収量が減少します。

＜将来予測される影響＞

- *小麦は、播種後の生育促進により凍霜害リスクが増加し、高CO₂濃度によりタンパク質含量が低下します。
- *大豆は、高CO₂濃度条件下では、生長期間平均気温が25℃付近なら収量が増加します。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
気候変動に対応した大豆の品種選定と安定生産技術の開発数(6月の早播対応品種の選定)	0品種 (2020年度)	1品種 (2025年度)

(園芸作物(野菜、花き))

○ 夏ホウレンソウの難防除病害の防除技術を開発

○ イチゴ、トマト、ホウレンソウ、花き等、気候変動の影響に適応する栽培技術を開発

<顕在化している影響>

* 露地野菜は、多種の品目で収穫期が早まる傾向にあるほか、生育障害の発生が増加します。

* トマト、イチゴ等の施設野菜は、生育の不安定や果実の品質低下が生じます。また、イチゴは花芽分化が不安定となります。

* 花きは、キク、バラ、カーネーション、トルコギキョウ、ユリなどで高温による開花の前進・遅延や生育不良が生じます。

<将来予測される影響>

* 葉菜類は、CO₂濃度上昇により重さが増加します。また、気温上昇により生育が早期化するほか、栽培成立地域が北上します。

* 施設野菜は、生育、収量、品質が低下します。また、産地の北上、作型変更の可能性あります。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
花きの新品種開発数	0 品種 (2020 年度)	7 品種 (2025 年度)

(畜産)

- 畜舎内の散水・散霧や換気、屋根への石灰塗布や散水等、暑熱対策について情報を提供
- 家畜伝染性疾病発生時の検査及び情報提供
- 岐阜県内で飼養されている家畜の昆虫媒介性疾病の抗体保有状況を調査・分析し、疾病の発生予防及び発生時の適切かつ迅速な対応を促進

<顕在化している影響>

- *夏季には、家畜(肉用牛、乳用牛、豚、鶏)の成育阻害や肉質、乳量、乳成分、産卵率等の低下が発生します。猛暑の場合は、暑熱による家畜の死亡も発生します。
- *昆虫がウイルスを媒介し、家畜に感染する疾病については、気温上昇等により抗体保有率が上昇する傾向があります。

<将来予測される影響>

- *温暖化とともに、家畜の成長への影響が大きくなり、さらに、高温になるとへい死リスク、生産性の低下、繁殖性の低下等、負の影響が大きくなります。
- *温暖化などの気候変動が、昆虫が媒介するウイルス疾病の流行に影響を及ぼします。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
暑熱対策に関する情報提供	1 回 (2021 年度)	1 回 (毎年度)
家畜の昆虫媒介性疾病の年間検査回数	4 回 (2021 年度)	4 回 (毎年度)

（（重点）病害虫・雑草）

- 病害虫の発生予察により発生状況を的確に把握し、関係者等に情報提供するとともに、病害虫に強いコメ新品種を育成
- 新規登録農薬の効果試験を行うとともに、主要品目の農薬適正使用を推進

＜顕在化している影響＞

- * イネ科植物の害虫であるミナミアオカメムシやスクミリンゴガイの分布が、比較的温暖な地域に拡大しています。
- * 出穂期前後の気温が高かった年は、イネ紋枯病の発病株率、病斑高率が高い傾向がみられます。

＜将来予測される影響＞

- * ミナミアオカメムシやその他水稻の害虫であるニカメイガ、ツマグロヨコバイ等の発生量が、気温上昇に伴い増加します。
- * 気温上昇に伴いイネ紋枯病による被害が増大します。
- * 帰化アサガオ類など一部の種類において、気温の上昇により定着可能域の拡大や北上の可能性が指摘されています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
発生予察の情報提供回数累計	12 回 (2020 年度)	60 回 (2025 年度)
高温性病虫害防除剤新規登録農薬の効果試験	5 剤 (2018 年度)	31 剤 (2025 年度)

（（重点）農業生産基盤）

- 優良農地の保全に加え、遊休農地の発生防止対策により、良好な農村環境を保全
- 激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、農業用のため池や排水機場の改修を推進

＜顕在化している影響＞

＊降雨強度の増加に伴う斜面災害や洪水氾濫の発生回数の増加により、農地被害の発生リスクが高まっています。

＜将来予測される影響＞

＊梅雨期や台風期における洪水リスクが増加し、農地被害が増加します。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
農業用ため池や排水機場の改修等により計画期間内で優先的に浸水被害等のリスクを軽減する農地面積の割合	11% (2021 年度)	100% (2025 年度)

(2) 林業

(山地災害、治山・林道施設(土石流・地すべり等、木材生産))

- 間伐や植樹などの森林整備や治山事業の計画的な実施により山地防災力の強化
- 長寿命化計画に基づき林道点検診断・保全整備事業及び改良事業を実施するとともに、異常気象により被災した林道施設の復旧
- 荒廃山地等における治山施設整備や、治山施設下流の流末処理施設の整備に対する補助
- 森林冠雪害を引き起こす雪害対策

<顕在化している影響>

- * 気候変動と土砂災害等の被害規模を直接関連づけて分析した研究や報告は少なく不明確な部分が多いですが、豪雨の発生頻度の増加とともに深層崩壊の発生件数が増えている可能性が示されています。
- * 異常な豪雨による多量の雨水が、地形・地質の影響により土壌の深い部分まで浸透することで、立木の根系が及ぶ範囲より深い部分で崩壊が発生する等、森林の有する山地災害防止機能の限界を超えた山腹崩壊等が発生しており、成熟した森林が失われるリスクも高まっています。
- * 林木が過密な状態で成長した場合や、強雨によって土壌へ大量の水が供給された場合に、強風に対する力学的抵抗性が減少することが示されています。

<将来予測される影響>

- * 降雨強度の大きい豪雨の長時間化、総雨量の大きい豪雨等により、がけ崩れや土石流の頻発、深層崩壊等の大規模現象の増加、森林域での災害による流木被害の増加等が予測されています。
- * 冬季の気温上昇により、重く湿った雪の降雪頻度の増加が予想され、それに伴い森林雪害の影響が大きくなる可能性があります。
- * 森林には、下層植生や落枝や落葉が地表の侵食を抑制するとともに、樹木が根を張りめぐらすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能があります。気候変動にともなう大雨の頻度増加、局地的な大雨の増加は確実視され、崩壊や土石流等の山地災害の頻発が予測されるとともに、これらの機能を大きく上回るような極端な大雨に起因する外力が働いた際には、特に脆弱な地質地帯を中心として、山腹斜面の同時多発的な崩壊や土石流の増加が予想されています。
- * 台風による大雨や強風によって発生する風倒木等は山地災害の規模を大きくする可能性が指摘されています。

(物質収支)

- 白川町に設置した水源林効果検証モデル試験地で、森林の水収支に関するモニタリングを実施

<顕在化している影響>

* 気候変動に伴う物質収支への影響の現状について、現時点で研究事例は限定的です。

<将来予測される影響>

* 年平均気温の上昇や無降水期間の長期化により、森林土壌の含水量低下、表層土壌の乾燥化が進行し、細粒土砂の流出と濁度回復の長期化、最終的に降雨流出応答の短期化をもたらす可能性があります。ただし、状況証拠的な推察であり、更なる検討が必要です。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
林道施設の保全整備数	10 施設 (2019 年度)	61 施設 (2024 年度)

(木材生産(人工林等))

- 主伐・再造林の一貫作業、搬出間伐や路網整備等により、森林の持つ公益的機能の高度発揮、災害に強い森林づくりを推進
- 成長に優れた苗木を活用した施業モデルや、森林管理のための高精度情報の活用技術、針葉樹人工林の混交林化技術を開発
- 松くい虫等の被害により枯損した松等の伐倒処理

<顕在化している影響>

- * 気温上昇又は降水量減少がもたらす乾燥により、スギの衰退現象が生じる例があります。
- * 気温が高いとマツ材線虫病被害の危険度が高くなることや、マツ材線虫病の分布北限地で被害の分布北限が拡大していることが報告されています。

<将来予測される影響>

- * 平均気温が3℃上昇した場合、スギの蒸散量は1～2割程度増加し、衰退現象が増強します。
- * 気温が高いと松くい虫被害の危険域が拡大すると予測されています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
間伐実施面積	6,871ha (2020 年度)	9,600ha (2026 年度)

(特用林産物(きのこ類等))

○ 気候変動等に対応するためのきのこ生産管理の技術開発

＜顕在化している影響＞

＊シイタケ病原体トリコデルマ・ハルチアナムによる被害は、高温度環境下で大きくなる可能性があります。

＜将来予測される影響＞

＊夏場の気温上昇により、シイタケの子実体(きのこ)発生量の減少又は病原菌の発生が懸念されます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
きのこ生産量	4,408t (2019 年度)	4,500t (2026 年度)

(3) 水産業

(内水面漁業(増養殖等、淡水生態系))

- 河川生態系等への複合的な気候変動影響と対応策を検討するとともに、早期遡上アユや溪流魚の資源動態を研究
- 気候変動に伴うアユの生態変化に対応した放流種苗を生産するため、遡上稚鮎由来の養成親魚から放流用稚鮎を生産
- アユや冷水性魚類の生息適正評価
- 高水温の環境下にも適応できる養殖用種苗の育種改良や新たな養殖魚種の選定、養殖技術を研究

<顕在化している影響>

*高水温性感染症の流行によりアユの死亡が見られます。

<将来予測される影響>

*水温上昇による産卵期の遅れなど、気候変動に伴うアユの生態変化、並びにそれに伴うアユ漁期の晩期化が予測されます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
遡上アユからの養成親魚由来の種苗の生産量	0 t (2019 年度)	44t (2030 年度)

2 水環境・水資源

(1) 水環境

(湖沼・ダム湖・河川)

- 公共用水域及び地下水の水質測定計画を毎年度策定し、関係機関と常時監視を行うとともに、その結果を公表
- 魚類等の遡上・降下環境を確保するため、必要に応じて堆積した土砂の除去や補修等、魚道の維持管理

<顕在化している影響>

- * 公共用水域の観測地点では、過去約 30 年にわたり全国的に水温の上昇傾向が認められたとの報告が政府よりされています。
- * 年平均気温が 10℃を超えるとアオコの発生確率が高くなる傾向を示す報告もあります。
- * 長良川では、短期集中降雨の増加、大雨間隔の短期化等により、土砂流出量が増加することが報告されています。
- * 水温の上昇に伴う水質の変化も指摘されています。

<将来予測される影響>

- * 今世紀末に平均気温が約 3℃上昇する場合、河川の浮遊砂量は 1～2 割程度増加し、濁度や河床環境への影響があるとの報告が政府によりされています。
- * 水温の上昇による D O (溶存酸素量)の低下、D Oの消費を伴った微生物による有機物分解反応や硝化反応の促進、植物プランクトンの増加による異臭味の増加等も予測されています。
- * 湛水域が富栄養となるダムが増加するとの報告があります。
- * 気候変動による降水量や降水の時空間分布の変化に伴う河川流量の変化や極端現象の頻度や強度の増加による湖沼・ダム貯水池への影響については、予測の研究は限定的であり、更に積み重ねていく必要があります。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
河川水質環境基準(BOD75%値)達成率	98.6% (2019 年度)	100% (毎年度)
魚道の健全度	91% (2017 年度)	80%以上 (毎年度)

(2) 水資源

(水供給(地表水、地下水))

- 岐阜県水源地域保全条例により指定された水源地域について、適正な土地利用の確保
- 水の有効利用を促進するため、水の重要性や大切さについて、県民の関心や理解を深めるための普及啓発を実施
- 木曽川水系の複数のダム統合運用等、既存ストックを活用した水資源の有効利用を推進
- 地下水位や地盤沈下等の観測・測量を行い、状況を把握

<顕在化している影響>

- * 年降水量の年ごとの変動が大きくなっています。
- * 高山帯の融雪時期が早くなる傾向にあります。
- * 降水量や降水時間の推移の変更に伴う地下水位の変化は現時点では確認できていません。

<将来予測される影響>

- * 無降雨日数の増加や積雪量の減少、融雪時期の早期化により、需要期の渇水が増加するおそれがあります。
- * 高強度の短時間降雨量及び頻度の増加により地下水供給が増加し、それに伴い地すべりの発生が増加することが予想されます。
- * 現時点で定量的に予測をした研究事例は確認できていないものの、維持用水(渇水時にも維持すべき流量)等への影響、海面水位の上昇による河川河口部における海水(塩水)の遡上による取水への支障などが懸念されます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
水資源・水循環パネル展の開催回数	5回 (2020年度)	5回 (毎年度)

3 自然生態系

(1) 陸域生態系

((重点)高山帯・亜高山帯)

○ 高山帯等における野生生物の生息・生育適域の変化について把握

○ ライチョウ保護計画に基づき普及啓発を実施

＜顕在化している影響＞

＊森林帯の標高変化、低木類の高山帯への侵入など、気温上昇や融雪時期の早期化等の環境変化に伴い、高山帯・亜高山帯の植生分布、群落タイプ、種構成が変化しています。

＜将来予測される影響＞

＊ハイマツ、シラビソ等の生息域が、今世紀末に0%近くまで減少するおそれがあります。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
乗鞍岳環境学習の参加人数	150 人 (2020 年度)	150 人 (毎年度)

((重点)自然林・二次林)

- 絶滅のおそれのある動植物の調査や、生物多様性シンポジウム等の普及啓発を実施

<顕在化している影響>

* 落葉広葉樹から常緑広葉樹に置き換わった地域がある可能性が高いです。

<将来予測される影響>

* 現在、県内において 50%程度である落葉広葉樹が、今世紀末には 20%程度まで減少すると予測され、落葉広葉樹林に依存する動植物の減少が懸念されます。

* 一方、常緑広葉樹は、現状の 50%程度から県全域に広がることが予測されます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
生物多様性シンポジウム等の参加者数	137 人 (2019 年度)	300 人 (毎年度)

(野生鳥獣による影響)

- 被害防除のため、ニホンジカ、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置
- 捕獲の担い手である狩猟者の確保、育成
- 県内 100 箇所に自動撮影カメラを設置し、広域的かつ継続的なモニタリングを実施

<顕在化している影響>

* 積雪量の減少に伴う生息適地の増加により、ニホンジカ、イノシシの分布域が拡大しています。

<将来予測される影響>

* 気候変動による積雪量の減少により、ニホンジカの分布はさらに拡大すると予測されています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
ニホンジカの捕獲頭数	11,151 頭 (2019 年度)	15,000 頭 (毎年度)

(2) 淡水生態系

((重点)河川)

- 河川生態系等への複合的な気候変動影響と対応策を検討するとともに、早期遡上アユや溪流魚の資源動態を研究【再掲】
- 魚類等の遡上・降下環境を確保するため、必要に応じて堆積した土砂の除去や補修等、魚道の維持管理【再掲】
- 河川氾濫原の水災害リスク・農地継続性・生物多様性について、総合評価手法の開発

<顕在化している影響>

- * 魚類の繁殖時期の早期化、長期化や暖温帯性の水生生物の北上がみられます。
- * 高水温性感染症の流行によりアユの死亡が見られます。【再掲】

<将来予測される影響>

- * 最高水温が現状より 3℃上昇すると、冷水魚の生息可能な分布域が現在の約 7 割に減少します。
- * 水温上昇による産卵期の遅れなど、気候変動に伴うアユの生態変化、並びにそれに伴うアユ漁期の晩期化が予測されます。【再掲】

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
魚道の健全度【再掲】	91% (2017 年度)	80%以上 (毎年度)

(3) 分布・個体群の変動

((重点)在来生物、外来生物)

- ライチョウ保護計画に基づき普及啓発を実施【再掲】
- 絶滅のおそれのある動植物の調査や、生物多様性シンポジウム等の普及啓発を実施【再掲】
- 特定外来生物の生息状況調査、防除

<顕在化している影響>

- * 昆虫や鳥類などにおいて、気温上昇の影響と考えられる分布域の変化、ライフサイクルの変化が確認されています。
- * 過去 50 年間の全球的な自然生態系の変化の要因について、気候変動は陸域・海域の利用変化及び直接採取(森林伐採、漁獲等)に次ぐ要因であるとされ、加えて気候変動は他の直接的要因による影響を悪化させつつあると政府より報告されています。

<将来予測される影響>

- * 分布域やライフサイクルの変化が起こるほか、種の移動・局地的な消滅による種間相互作用の変化が引き起こす悪影響、生育地の分断等が種の絶滅を招く可能性があります。
- * 外来種の侵入・定着率の変化が想定されます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
生物多様性シンポジウム等の参加者数【再掲】	137 人 (2019 年度)	300 人 (毎年度)
特定外来植物防除月間の取組市町村数	10 市町村 (2019 年度)	15 市町村 (毎年度)

4 自然災害

(1) 水害

((重点)洪水・内水)

- 河川整備計画等の策定及びその計画に基づいた河川改修を推進するほか、出水時に備え排水機場、樋門、県管理ダムの適正な管理
- 水防資材の支給や市町村に対するハザードマップの作成支援等の事前防災対策の充実や、関係機関との迅速な連携、情報収集等により速やかな応急復旧体制の構築
- 適時・的確な避難行動を促すため、河川水位・雨量や気象、避難に関する情報及び災害情報等を収集し、県ホームページやSNS、その他各種広報媒体を活用し、県民に情報を提供、また、平時から防災教育・防災啓発の取組を推進し、気象災害による被害の低減を推進
- 地域防災を担う人材の育成や実践的な防災訓練の実施等、平時から備える防災意識の向上を図るとともに、適時・的確な避難情報の発令による避難誘導の実施
- 平時から防災ヘリコプターの点検、保守、修繕を行うとともに、操縦士、整備士の研修の実施
- 「岐阜県災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物処理に関する図上演習の実施
- 河川等による治水に加え、あらゆる関係者(国、県、市町村、企業、住民等)により、流域全体で被害を軽減する「流域治水」を推進
- 災害リスクの低い地域への居住機能や都市機能を誘導し地域公共交通と連携したコンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを進める市町村を支援
- 田んぼダムの治水効果に関する研究の実施
- 自然環境が有する多様な機能を活用し持続可能で魅力ある地域づくりを進める「グリーンインフラ」及び生態系を活用した防災・減災「Eco-DRR」に関する取組を推進

- 災害発生前から復興後の姿を描きつつ、単に地域を元の姿に戻すという「原形復旧」の発想に捉われず、土地利用のコントロールを含めた弾力的な対応により気候変動への適応を進める「適応復興」の推進
- 水害危険区域等や河川ごとの災害発生頻度評価、人口動態予測を組み合わせた市町村ごとの災害時曝露人口の将来予測のマップを作成するなど、気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策に資するための調査研究の実施
- 激甚化、頻発化する局地的な大雨等に対応するため、市町村による浸水シミュレーション等のきめ細かな災害リスク評価に基づく、下水道のハード・ソフト両面による内水浸水対策計画の策定
- 地区レベルでのエネルギーの面的利用を推進し、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給を推進

<顕在化している影響>

- *大雨頻度が経年的に増加傾向にあり、短時間に集中する降雨の強度が増大しています。
- *平成 30 年 7 月豪雨は、地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与があったとされています。県内でも県内初となる大雨特別警報が発表されるなど、記録的な豪雨となりました。
- *令和 2 年 7 月豪雨において大雨特別警報が発表されるほか、県内の 11 地点で降水量が 1,000mm を超えるなど、記録的な豪雨となりました。
- *令和 3 年 8 月の大雨においては、県内のアメダス観測地点の 3 分の 2 以上で、48 時間降水量、72 時間降水量の 8 月最高値を記録しました。
- *短時間強雨や大雨の頻度・強度の増加、総雨量の増加等の気候変動による水害の頻発化・激甚化が懸念されています。
- *これまでの治水施設の整備水準は、現行計画上の目標に対して整備途上にあります。
- *日本は洪水氾濫による水害に関して依然として脆弱性を抱えており、気候変動がより厳しい降雨状況をもたらすとすれば、その影響は相当に大きい可能性があります。
- *国による既往降雨データの分析によると、比較的多頻度の大雨事象については、その発生頻度が経年的に増加傾向にあり、年超過確率 1/5 や 1/10 の、短時間に集中する降雨の強度が過去 50 年間で有意に増大してきています。
- *これまでの下水道整備により達成された水害に対する安全度は、計画上の目標に沿って着実に向上していますが、引き続き取組が必要です。
- *短時間に集中する降雨の頻度及び強度の増加は、浸水対策の達成レベルが低い都市部における近年の内水被害の頻発に寄与している可能性があります。

<将来予測される影響>

- *平均気温が約 4℃上昇する場合、降雨量は 1.3 倍になると予測されており、洪水を起しう大雨事象も増加します。さらに、その増加割合以上に、氾濫発生確率の増加割合が大きくなります。
- *河川近くの低平地等では、河川水位の上昇により下水道からの雨水が排水しづらく、内水氾濫の可能性があります。
- *複数の文献が、洪水を発生させる降雨量の増加割合に対して、洪水ピーク流量の増加割合、氾濫発生確率の増加割合がともに大きくなる(増幅する)ことを示しています。この増幅の度合いについては、洪水ピーク流量に対して氾濫発生確率のそれをはるかに大きくなると想定されます。

- *世界や日本において、気温上昇に伴う洪水による被害の増大が予測されています。
- *氾濫発生確率が有意に高まれば、浸水被害が増大する傾向が示されています。
- *R C P 8.5 に対応するシナリオを前提とし、日本全国における内水災害被害額の期待値を推算した研究では、2080～2099 年において被害額が現在気候の約 2 倍に増加することを示す報告が出されています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
「岐阜県河川インフラ長寿命化計画」の健全度評価結果を踏まえた対応済割合	100% (2018 年度)	100% (毎年度)
想定最大規模の洪水浸水想定区域図及び水害危険情報図に基づく洪水ハザードマップを改定・公表した市町村の割合	0 % (2018 年度)	100% (2024 年度)
「清流の国ぎふ 防災・減災センター」による清流の国ぎふ防災リーダー育成講座受講者数(累計)	680 人 (2018 年度)	1,700 人 (2024 年度)
防災士の育成数(累計)	5,993 人 (2018 年度)	10,000 人 (2024 年度)

(2) 土砂災害

((重点)土石流、地すべり等)

- 砂防えん堤の整備等のハード対策と、土砂災害警戒区域の指定や土砂災害警戒情報の提供等のソフト対策の両面から土砂災害対策を実施
- 地域防災を担う人材の育成や実践的な防災訓練の実施等、平時から備える防災意識の向上を図るとともに、適時・的確な避難情報の発令による避難誘導の実施【再掲】
- 適時的確な避難行動を促すため、河川水位・雨量や気象、避難に関する情報及び災害情報等を収集し、県ホームページやSNS、その他各種広報媒体を活用し、県民に情報を提供、また、平時から防災教育・防災啓発の取組を推進し、気象災害による被害の低減の推進【再掲】
- 平時から防災ヘリコプターの点検、保守、修繕を行うとともに、操縦士、整備士の研修の実施【再掲】
- 「岐阜県災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物処理に関する図上演習の実施【再掲】
- 気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策に資するための調査研究を実施
- 地域のくらしに不可欠なライフラインを保全する土砂災害対策を推進
- 地域の中心集落等を結ぶ重要交通網を保全する土砂災害対策を推進
- 地域の中心集落における市町村役場等を保全する土砂災害対策を推進
- 土砂・洪水氾濫の危険性のある流域において、「土砂・洪水氾濫対策計画」を策定するための調査を実施
- 流域全体における流木対策の実施
- 水源涵養機能の維持増進を通じて流域全体の治水対策等に資するため、河川上流域の保安林において、森林整備や山腹斜面への筋工等の組み合わせによる森林土壌の保全強化の推進

- 災害時における一般廃棄物処理事業継続的遂行するために災害廃棄物処理計画等の策定を推進、また、災害廃棄物等を適正かつ円滑・迅速に処理できる強靱な廃棄物処理システムを構築するため、地方公共団体レベル、地域ブロックレベルで促進

＜顕在化している影響＞

＊気候変動と土砂災害等の被害規模を直接関連づけて分析した研究や報告は少なく不明確な部分が多いですが、豪雨の発生頻度の増加とともに深層崩壊の発生件数が増えている可能性が示されています。【再掲】

＜将来予測される影響＞

＊降雨強度の大きい豪雨の長時間化、総雨量の大きい豪雨等により、がけ崩れや土石流の頻発、深層崩壊等の大規模現象の増加、森林域での災害による流木被害の増加等が予測されています。【再掲】

＊ハード対策やソフト対策の効果の相対的な低下・被害の拡大、現象の大規模化、新たな土砂移動現象の顕在化による既存の土砂災害警戒区域以外への被害の拡大、河川への土砂供給量増大による治水・利水機能の低下が予測されます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
土砂災害から保全される人家戸数	約 2.3 万戸 (2018 年度)	約 2.4 万戸 (2024 年度)
「清流の国ぎふ 防災・減災センター」による清流の国ぎふ防災リーダー育成講座受講者数(累計)【再掲】	680 人 (2018 年度)	1,700 人 (2024 年度)
防災士の育成数(累計)【再掲】	5,993 人 (2018 年度)	10,000 人 (2024 年度)

(3) その他

((重点)強風等)

- 暴風警報や竜巻注意情報等の気象情報について、速やかな県民への情報提供、市町村との情報共有を実施
- 市町村、電気事業者と連携して停電の未然防止につながる立木等の事前伐採を実施
- 将来気候下における台風や豪雨が及ぼす影響を分析するなど、気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策に資するための調査研究を実施

<顕在化している影響>

- *急速に発達する低気圧は長期的に発生数が減少している一方、1つあたりの強度は増加傾向にあります。
- *気候変動が台風の最大強度の空間位置の変化や進行方向の変化に影響を与えているとする報告もみられます。

<将来予測される影響>

- *平均気温の上昇に伴い強風や台風が増加すると予測されています。
- *RCP8.5シナリオを前提とした研究では、21世紀後半にかけて気候変動に伴って強風や熱帯低気圧全体に占める強い熱帯低気圧の割合の増加等が予測されているものの、地域ごとに傾向は異なることが予測されています。
- *強い台風の増加等に伴い、中山間地域における風倒木災害の増大が懸念されています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
停電を予防する樹木伐採に対する補助による伐採面積	0 ha (2018 年度)	12ha (毎年度)

5 健康

(1) 暑熱

((重点)熱中症、死亡リスク)

- 熱中症による救急搬送人員数の動向分析や、予防のための普及啓発を実施
- 改正気候変動適応法に基づく「熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）」及び「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」について、県ホームページで周知を図るなど、継続して熱中症の注意喚起を実施
- 改正気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）が適切に確保されるよう、市町村に対して助言等を実施

<顕在化している影響>

- * 熱中症による搬送者数、医療機関受診者数、重症者数は増加傾向が確認されています。特に高齢者が多く、住宅内で発症し、重症化しやすい傾向にあります。また、若・中年層では、屋外での労働時・スポーツ時に発症することが多いことが政府により報告されています。
- * 近年、美濃地方の幅広い地域で、猛暑日を記録する日が多くなっています。
- * 高齢者の超過死亡者数が増加傾向にありますが、15歳未満の若年層においても、気温の上昇とともに外因死が増加する傾向にあることが政府により報告されています。

<将来予測される影響>

- * 平均気温が2℃程度上昇すると、熱中症搬送者は2倍以上になると予測されています。人口の高齢化を加味すると、影響はより深刻になると考えられます。
- * 将来にわたって、気温上昇により心血管疾患による死亡者数が増加すると予測されています。
- * 熱中症について、屋外労働に対して安全ではない日数が増加することが予測されています。また、屋外での激しい運動に厳重警戒が必要となる日数が増加することが予測されています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
熱中症対策に関する普及啓発用チラシの周知	43 箇所 (2020 年度)	45 箇所 (毎年度)

(2) 感染症

(水系・食品媒介性感染症)

- 気温の上昇と感染症の発生リスクの変化について情報収集及び提供
- 平時より、国内外の食中毒の流行状況を把握・分析し、最新の知見を踏まえた対策を厚生労働省、食品関係事業者等と連携しながら展開

<顕在化している影響>

- *海水表面温度の上昇により、夏季に海産魚介類に付着する腸炎ビブリオ菌数が増加する傾向が日本各地で報告されています。
- *外気温と感染性胃腸炎のリスクの間に相関性があることが報告されており、外気温上昇により、ロタウイルス流行時期が日本各地で長期化していることが確認されています。一方で、外気温が低下すれば、急性下痢発生率が増加することを報告する文献もあります。

<将来予測される影響>

- *大雨によって飲料水源に下水が流入することにより、消化器疾患が発生する可能性が予測されています。
- *RCPシナリオを用いた予測ではRCP4.5シナリオ、RCP8.5シナリオで、21世紀末にかけて日本全国で下痢症の罹患率が低下することが予測されています。
- *食中毒発生リスクが高まることが考えられます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
感染症発生状況のとりまとめ及び県民への周知	週1回 (2021年度)	週1回 (毎年度)

(節足動物媒介感染症)

○ 気温の上昇と感染症の発生リスクの変化について情報収集及び提供【再掲】

○ 感染症を媒介する蚊の生息実態調査及び感染症の発生動向調査を実施

<顕在化している影響>

- *デング熱等の感染症を媒介するヒトスジシマカの県内における生息可能域は 40%程度です。
- *蚊媒介感染症の国内への輸入感染症例は増加傾向にあり、感染症媒介蚊の生息域や個体群密度の変化を考慮すると、輸入感染症例から国内での感染連鎖の発生が危惧されます。
- *実際に、2019 年 9 月に京都府又は奈良県でデングウイルスに感染してデング熱を発症した国内感染例が確認され、デングウイルス感染者の移動により、このような散发例は国内各地で発生するリスクがあります。
- *ダニ等により媒介される感染症(日本紅斑熱やつつが虫病等)についても全国的な報告件数の増加や発生地域の拡大が確認されています。

<将来予測される影響>

- *今世紀末に平均気温が約 1℃上昇する場合、県内のヒトスジシマカ生息可能域は 65%程度に拡大します。
- *また、ヒトスジシマカの吸血開始日は初春期の平均気温と相関があり、気温上昇が進めば、吸血開始日が早期化する可能性があります。
- *気温上昇が進めば、ヒトスジシマカやアカイエカの活動期間が長期化する可能性があります。
- *感染症媒介蚊以外の節足動物も気候変動の影響を受ける可能性はありますが、現時点で日本における感染症リスクの拡大に関する具体的、直接的な研究事例は確認されていません。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
感染症を媒介する蚊の生息実態調査の実施	13 日 (2021 年度)	10 日以上 (毎年度)

(その他の感染症)

- 気温の上昇と感染症の発生リスクの変化について情報収集及び提供を実施【再掲】

<顕在化している影響>

- * インフルエンザや手足口病、水痘、結核といった感染症の発生の季節性の変化や、発生と気象条件(気温・湿度・降水量など)との関連を指摘する報告事例が確認されています。
- * ただし、これらの感染症類(水系・食品媒介性感染症や節足動物媒介感染症を含む)の発症には、社会的要因、生物的要因の影響が大きいとされている点に留意する必要があります。

<将来予測される影響>

- * 降水等の気象要素とインフルエンザ流行の相関性が多数報告されており、これらの知見は、国内で将来予測される降水量の変化の観点からみても、重要と思われます。
- * 一方で、インフルエンザ以外のものも含めた気候の変化によって生じる様々な感染症類について現状では文献が限られているため、今後の将来予測に向け、定量的リスク評価研究の進展が望まれます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
感染症発生状況のとりまとめ及び県民への周知【再掲】	週 1 回 (2021 年度)	週 1 回 (毎年度)

(3) その他の健康

(大気汚染)

- 大気汚染注意報等の発令や健康被害の調査、国指定大気汚染物質のモニタリング測定及び公表を実施
- 酸性雨の環境影響調査を実施

<顕在化している影響>

* 気温上昇による生成反応の促進等により、粒子状物質を含む様々な汚染物質の濃度が変化することが政府により報告されています。

<将来予測される影響>

* 産業や交通が集まりオキシダント濃度が高い都市部では、気温上昇に伴い濃度が上昇し、健康被害の増加が想定されることが政府により報告されています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
光化学オキシダントの環境基準を超えた日数の割合	20.1% (2019 年度)	19.3% (2025 年度)

(脆弱性が高い集団)

- 熱中症による救急搬送人員数の動向分析や、予防のための普及啓発を実施【再掲】

<顕在化している影響>

- * 暑熱による高齢者への影響が多数報告されています。日射病・熱中症のリスクが高く、発症すれば重症化しやすいことや、気温が上昇すれば、院外心停止のリスクが増すことが政府により報告されています。
- * 熱中症発症リスク・熱中症死亡リスクについては、高齢者と比して屋外で暑熱環境に暴露される可能性が高い 20～60 代のリスクが高いことも確認されているほか、所得や社会的地位等の生活水準との関係性を報告する文献も多数見られることが政府により報告されています。
- * 基礎疾患有病者に関しては、呼吸器疾患を持つ高齢患者にとっては、睡眠時の暑熱環境が呼吸困難感と身体の調子の低下に影響することが政府により報告されています。

<将来予測される影響>

- * 政府の報告書によると、脆弱性が高い集団への影響について、暑熱により高齢者の死亡者数の増加を予測する文献はみられるものの、基礎疾患有病者や小児への影響についての情報は限定的であるとされています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
熱中症対策に関する普及啓発用チラシの周知【再掲】	43 箇所 (2020 年度)	45 箇所 (毎年度)

（その他の健康影響）

- 熱中症による救急搬送人員数の動向分析や、予防のための普及啓発を実施【再掲】

＜顕在化している影響＞

- ＊気温上昇による睡眠の質の低下・だるさ・疲労感・熱っぽさなどの健康影響の発生・増加が政府により報告されています。
- ＊高温・低温と心血管疾患や呼吸器疾患の発症・救急搬送との関係を指摘する報告もみられることが政府により報告されています。
- ＊国内では知見が限定的ですが、国外を対象とした研究では、高温環境にも伴う急性腎障害の発生や労働者の生産性低下、自然災害に伴う精神疾患の発生が報告されており、国内でも同様の影響が生じることが懸念されることが政府により報告されています。

＜将来予測される影響＞

- ＊政府の報告書によると、2070 年代 8 月の健康影響を予測した文献では、暑熱により、だるさや疲労感、寝苦しさに影響を与えることが指摘されています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
熱中症対策に関する普及啓発用チラシの周知【再掲】	43 箇所 (2020 年度)	45 箇所 (毎年度)

6 産業・経済活動

(1) 産業・経済活動

(製造業)

- 製造業を含む県内企業を対象に、災害時における企業の事業継続や早期復旧を目的とした事業継続計画（BCP）及び事業継続力強化計画の策定支援を実施
- 中小企業の環境保全施設設備に必要な資金の貸付を実施
- 改正気候変動適応法に基づく「熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）」及び「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」について、県ホームページで周知を図るなど、継続して熱中症の注意喚起を実施【再掲】
- 企業訪問等により機会を捉え、県内製造業におけるサプライチェーンへの影響について情報収集を実施

<顕在化している影響>

- * 気候変化により、様々な影響が想定されますが、現時点で製造業への影響の研究事例は少数ですとの報告が政府よりなされています。
- * 大規模自然災害の被災により、操業の停止、売上げの減少、原材料の供給停止など様々な被害が発生します。
- * ただし、国内における製造業は水害により 131 億円(2017 年)の被害が発生しており、大雨発生回数の増加による水害リスクの増加が政府より報告されています。
- * 製造業についてはサプライチェーンなどの海外影響が国内の製造業に影響を与えることについて留意する必要があります。

<将来予測される影響>

- * 平均気温の変化は、企業の生産過程、生産施設の立地などに物理的な影響を及ぼすとともに、生産技術の選択、生産費用など経営環境にも影響を及ぼします。
- * 気候変動影響が新たなビジネス機会となる可能性もあります。

(食品製造業)

- 企業訪問等により機会を捉え、県内製造業におけるサプライチェーンへの影響について情報収集を実施【再掲】

<顕在化している影響>

- * 農畜水産物は気候変動の影響を受けやすく、それらを原材料とする食料品製造業は、例えば農作物の品質悪化や収量減、災害によるサプライチェーンを通じて、特に原材料調達や品質に対して影響を受けやすいと考えられ、既に影響が生じ始めている事例が報告されています。

<将来予測される影響>

—

（エネルギー需給）

- 県民・県内事業者へ夏季の省エネ・節電への協力を依頼

＜顕在化している影響＞

＊猛暑により事前の想定を上回る電力需要を記録した報告がみられます。

＜将来予測される影響＞

＊気候変動によるエネルギー需給への将来影響を定量的に評価している研究事例は一定程度ありますが、現時点の知見からは、地域的にエネルギー需給量の増減があるものの、総じてエネルギー需給への影響は大きいとは言えません。

（商業）

- 引き続き県内事業者の業況や要望を聞き取り、気候変動による影響や課題を注視

＜顕在化している影響＞

＊飲料やエアコンの販売数と気温上昇との間に関係があることが報告されています。

＜将来予測される影響＞

＊急激な気温変化や大雨の増加等により季節商品の需給予測が難しくなっている事例、大雨や台風により百貨店やスーパーなどの売上の増減や臨時休業が起きる事例等が報告されています。

（建設業）

- 建設現場における建設作業員、交通誘導警備員等への熱中症対策の注意喚起を実施するとともに、工事発注時には、熱中症対策を加味した仕様に設定
- 改正気候変動適応法に基づく「熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）」及び「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」について、県ホームページで周知を図るなど、継続して熱中症の注意喚起を実施【再掲】

＜顕在化している影響＞

＊国内の過去５年間（2016～2020 年）の職場における熱中症による死亡者数、死傷者数は、ともに建設業において最大となっていることが政府より報告されています。

＜将来予測される影響＞

—

（医療）

- 救急搬送体制を含む、救急医療体制の維持・強化
- 国庫補助制度を活用し、設備の移設に要する工事費等について支援

＜顕在化している影響＞

＊現時点で、医療産業へ以下のような影響があると考えられています。

- ・断水や濁水による人工透析への影響や気温と救急搬送人員との関係等に関する研究報告
- ・熱帯あるいは亜熱帯地域に存在する病原細菌への国内での感染事例
- ・洪水による浸水が発生した医療機関への被害事例

＜将来予測される影響＞

＊救急外来における熱中症患者等の増加が懸念されます。

＊医療用設備等への被害による、医療提供体制への影響が予測されます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
B C P 及び事業継続力強化計画の策定支援事業所数	899 事業所 (2018 年度)	1,300 事業所 (2024 年度)

(2) 観光業

(観光業)

- 事業者の気候変動適応の検討を促進するため、適宜、観光業への気候変動影響に関する情報収集及び提供を実施するとともに、気候変動を踏まえた持続可能な観光地域づくりを実施

<顕在化している影響>

＊観光資源である滝の凍結度や流氷の減少、スキー場における積雪深の減少等が報告されています。

＊長良川流域における鮎の降河期が遅れているとの報告があります。

<将来予測される影響>

＊温暖化によりスキー場の積雪深の減少それに伴う来客数、営業利益の減少が予測されます。

＊気温上昇と降雨パターンの変化に伴う、長良川流域における鮎の漁期の変化が予測されています。

(文化・歴史などを感じる暮らし)

- 引き続き政府からの報告等より情報収集を行い、気候変動による影響や課題を注視

<顕在化している影響>

＊国民にとって身近なサクラ、イチョウ、セミ、野鳥等の動植物の生物季節の変化について報告されています。

<将来予測される影響>

＊サクラの開花及び満開期間について、将来の開花は北日本などでは早まる傾向にありますが、西南日本では遅くなる傾向にあること、また、今世紀中頃及び今世紀末には、気温の上昇により開花から満開までに必要な日数は短くなる可能性が高いです。それに伴い、花見ができる日数の減少、サクラを観光資源とする地域への影響が予測されています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
県内観光事業者等で構成する岐阜県観光連盟の会合等において情報収集及び提供	1 回 (2022 年度)	1 回 (毎年度)

7 県民生活・都市生活

(1) インフラ・ライフライン等

((重点)水道、交通等)

- 県営水道送水管路について、大容量送水管の整備及び既設管の更新を実施
- 市町村、電気事業者と連携して停電の未然防止につながる立木等の事前伐採を実施【再掲】
- 県管理緊急輸送道路上の防災対策を推進するほか、緊急輸送道路及び孤立予想集落へ通ずる道路沿いの民有地樹木伐採の補助並びに県内道路における無電柱化を推進
- 電気事業者等との連携を強化し、停電が長期化した際にも電源車や非常用発電機等の代替的な電源が迅速かつ円滑に確保される仕組みを整備
- 「岐阜県災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物処理に関する図上演習を実施【再掲】
- 気候変動が社会インフラである廃棄物処理施設に影響を及ぼすことが懸念されることも踏まえ、平時からの備えとして、地域の廃棄物処理システムを強化する観点から、市町村等による水害等の自然災害にも強い廃棄物処理施設の整備や地域における地方公共団体及び関係機関間の連携・支援体制の構築を推進、また、地方公共団体が廃棄物・リサイクル分野における気候変動影響への適応策を検討するための実務的な手引きである「地方公共団体における廃棄物・リサイクル分野の気候変動適応策ガイドライン」の活用を促進

<顕在化している影響>

- * 豪雨、強風等により道路などのインフラ施設や電気、水道などのライフライン施設の被害が生じています。また、それに伴う交通網の寸断により孤立集落が発生しています。
- * 雷・台風・暴風雨などの異常気象による発電施設の稼働停止や浄水施設の冠水、廃棄物処理施設の浸水等の被害、渇水・洪水、濁水の影響による取水制限や断水の発生等が報告されています。

<将来予測される影響>

- * 短時間豪雨や強い台風の増加により、インフラ・ライフライン施設に影響が及びます。
- * 河川の微細浮遊土砂の増加により、飲料水の供給に影響が出る可能性があります。
- * 気候変動がインフラ・ライフラインにもたらす影響について、全球レベルでは、極端な気象現象が、電気、水供給サービスのようなインフラにも影響を及ぼすとする報告がみ

られます。

＊交通インフラに関して、国内で道路のメンテナンス、改修、復旧に必要な費用が増加することが予測されています。

＊気象災害に伴って廃棄物の適正処理に影響が生じることや、洪水氾濫等の水害による災害廃棄物が発生することが予測されています。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率	86.5% (2018 年度)	91% (2024 年度)
県営水道地域間相互のバックアップ機能率	82% (2019 年度)	100% (2024 年度)
停電を予防する樹木伐採に対する補助による伐採面積【再掲】	0 ha (2018 年度)	12ha (毎年度)
県管理緊急輸送道路上の雨量規制区間における斜面の要対策箇所数	39km (2024 年度)	0 箇所 (2029 年度)
管理道路における無電柱化整備延長	48 箇所 (2024 年度)	42km (2029 年度)

(2) その他

((重点)暑熱による生活への影響等)

- 市町村が実施する特別緑地保全地区や風致地区制度による都市内の緑地の保全や緑化の推進を支援
- 熱中症による救急搬送人員数の動向分析や、予防のための普及啓発を実施【再掲】

<顕在化している影響>

- *大都市だけではなく、中小都市でもヒートアイランド現象が確認されています。
- *ヒートアイランド現象により都市部では、上昇気流が発生することにより短期的な降水量が増加します。一方で、周辺地域では、雲の形成が阻害され、降水量が減少する可能性があります。

<将来予測される影響>

- *ヒートアイランドに加え、気候変動により気温の上昇が続く可能性が高いです。
- *快適性は損失し、だるさ、疲労感等の健康影響についても、特に昼間の気温上昇により悪化することが予測されます。
- *政府の報告によると気温上昇に伴い、体感指標であるWBGT(Wet Bulb Globe Temperature：暑さ指数)も上昇傾向を示す可能性が高い。全国を対象に21世紀末の8月のWBGTを予測した事例(RCP4.5シナリオを使用)では、将来、暑熱環境が全国的に悪化する可能性が示されています。
- *政府の報告によると熱ストレスが増加することで労働生産性が低下し、労働時間の経済損失が発生することが予測されます。

【成果指標】

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
熱中症対策に関する普及啓発用チラシの周知 【再掲】	43箇所 (2020年度)	45箇所 (毎年度)

Ⅲ 指標

1 緩和策

(1) 成果指標

(再生可能エネルギー)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
ダム放流水を活用した小水力発電事業の実施	建設中 (2022 年度)	事業開始 (2028 年度)
木質バイオマス利用量(燃料用途) ※県内の木質バイオマス利用施設において、県内の山林から計画的に生産された未利用材の利用量(製材端材、木質系廃棄物を除く)	128 千 t (2020 年度)	250 千 t (2026 年度)
再生可能エネルギー創出量	9.73PJ (2021 年度)	13.88PJ (2025 年度)
県の事業者としての温室効果ガス排出量	82,202t-CO ₂ (2020 年度)	25,848t-CO ₂ (2030 年度)
地域循環共生圏プラットフォーム登録団体数 (累計)	2 団体 (2021 年度)	20 団体 (2025 年度)

(住宅・建築物)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
県内外での県産材住宅の建設戸数	2,011 戸 (2020 年度)	2,300 戸 (2026 年度)
非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数	18 施設 (2020 年度)	200 施設 (2026 年度)

(まちづくり・交通・運輸)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
貨物車及びバス 1 台あたりの化石燃料消費量	71,217MJ/台 (2019 年度)	56,400MJ/台 (2030 年度)
県内の地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対する補助対象事業者数	44 事業者 (2022 年度)	44 事業者 (2025 年度)
A I (人工知能)を活用したオンデマンド交通など利便性の高い先進的なモビリティサービスの実証実験等数	2 件 (2022 年度)	3 件 (2025 年度)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
E V、P H Vの普及台数	7,340 台 (2020 年度)	37,195 台 (2025 年度)
F C Vの普及台数	71 台 (2020 年度)	295 台 (2025 年度)
急速充電インフラ整備数	179 基 (2020 年度)	438 基 (2025 年度)

(商工業・観光)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
大規模排出事業者の温室効果ガス総排出量	413 万 t-CO ₂ (2021 年度)	402 万 t-CO ₂ (2030 年度)
E V化対応着手事業者数(累計)	0 事業者 (2021 年度)	74 事業者 (2025 年度)
エネルギーコンソーシアムによる技術開発助成件数	44 件 (2021 年度)	68 件 (2025 年度)

(農畜水産業)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
ぎふ清流G A P 実践率	0 % (2019 年度)	35 % (2025 年度)
スマート農業技術導入経営体数	418 経営体 (2021 年度)	1,300 経営体 (2026 年度)
農産物の地産地消率	48 % (2021 年度)	52 % (2025 年度)
有機農業の取組面積	97ha (2020 年度)	190ha (2030 年度)
有機農業指導員数(累計)	2 人 (2020 年度)	50 人 (2030 年度)

(森林・林業)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
木材生産量	576 千m ³ (2020 年)	650 千m ³ (2026 年)
間伐実施面積	6,871ha (2020 年度)	9,600ha (2026 年度)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
環境保全林での間伐面積	1,713ha (2020 年度)	2,100ha (2026 年度)
人工造林面積(再造林・拡大造林)	185ha (2020 年度)	1,000ha (2026 年度)
新規林業就業者数	73 人 (2020 年度)	80 人 (2026 年度)
森林技術者数	939 人 (2020 年度)	1,140 人 (2026 年度)
「ぎふ木遊館」入館者数	20,351 人 (2020 年度)	50,000 人 (2026 年度)
県内における県産材需要量	425 千m ³ (2020 年度)	606 千m ³ (2026 年度)
品質・性能が証明された木材製品出荷量	44 千m ³ (2020 年度)	85 千m ³ (2026 年度)
県内外での県産材住宅の建設戸数【再掲】	2,011 戸 (2020 年度)	2,300 戸 (2026 年度)
木質バイオマス利用量(燃料用途)【再掲】 ※県内の木質バイオマス利用施設において、県内の山林から計画的に生産された未利用材の利用量(製材端材、木質系廃棄物を除く)	128 千 t (2020 年度)	250 千 t (2026 年度)
木材生産林における森林経営計画認定面積	38 千 ha (2020 年度)	78 千 ha (2026 年度)

(循環経済)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
地域循環共生圏プラットフォーム登録団体数 (累計)【再掲】	2 団体 (2021 年度)	20 団体 (2025 年度)
一般廃棄物再生利用率	23.3% (2018 年度)	28% (2025 年度)
「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ!』」制度登録事業者・店舗数	540 店舗 (2019 年度)	1,500 店舗 (2025 年度)
「ぎふ食べきり運動」協力事業者・協力店	147 店舗 (2019 年度)	800 店舗 (2025 年度)
1 人 1 日当たり生活系ごみ排出量	679g/人/日 (2018 年度)	629g/人/日 (2025 年度)
事業者当たりのごみ削減率	—	2018年度比 5 % 減 (2025 年度)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
一般廃棄物排出量	69.6 万 t (2018 年度)	60.8 万 t (2025 年度)
産業廃棄物排出量	3,677 千 t (2018 年度)	3,677 千 t (2025 年度)
フロン排出抑制法による立入検査実施数	168 件 (2021 年度)	160 件 (2030 年度)

(社会インフラ)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会開催回数	7 回 (2021 年度)	7 回 (2024 年度)
ダム放流水を活用した小水力発電事業の実施【再掲】	建設中 (2022 年度)	事業開始 (2028 年度)

(普及啓発)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
省エネ行動の見える化サイト「ぎふエコアクション」の登録者数	195 人 (2023 年度)	4000 人 (2025 年度)
環境学習コーディネート数	62 回 (2021 年度)	100 回 (2025 年度)
次世代地域リーダー(環境)育成者数	59 人 (2021 年度)	200 人 (2025 年度)
副読本等を活用し環境問題を探求した小学校の割合	96.9% (2021 年度)	100.0% (2025 年度)
環境学習ポータルサイト閲覧回数	一回 (2021 年度)	20 万回 (2025 年度)

(2) 実施状況確認指標

(再生可能エネルギー)

内容	項目
団体向けに普及啓発セミナーを実施するとともに、個別事業者への指導・助言により、省エネルギー設備等の導入、再生可能エネルギーの利用、水素エネルギーの活用を促進	セミナー開催件数
環境影響評価法や岐阜県環境影響評価条例、事業計画策定ガイドライン等の適正な運用及び制度の周知により、地域住民等の生活環境や地域で保全しようとしている景観等に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進	サポートデスク相談件数
地域の再生可能エネルギー自給率最大化や災害時のレジリエンス強化にも貢献する防災性の高い自立・分散型エネルギーシステム構築等の将来的な地域循環共生圏の形成への取組支援	取組支援団体数
水素社会の実現に向けた県民向けの普及啓発活動を行い、水素社会に関する理解を促進	イベント等開催件数
団体向けに普及啓発セミナーを実施し、再生可能エネルギーの利用を促進	セミナー開催件数
廃棄物焼却時の熱回収、発電等によるエネルギー効率を高めることによりCO ₂ 排出量の削減を図るため、市町村等に対し国制度を活用したエネルギー回収型廃棄物処理施設の設置を働きかけ	-
県内事業者を対象に自然エネルギーの普及への貢献や地球温暖化防止に資するグリーン電力証書・非化石証書への理解と普及を促進	周知件数

(住宅・建築物)

内容	項目
建築物の新築、増築又は改築時の温室効果ガス排出削減対策をさらに促進するため、条例に基づく建築物環境配慮計画書、建築物工事完了届出書を提出	建築物環境配慮計画書の提出件数
建築物省エネ法の適正な運用及び制度の周知により、建築物の省エネルギー化を促進	関係団体の会報への投稿数

内容	項目
Z E B 普及促進のため、設置導入やB E M S ・スマートメーター等の導入を支援	ブース出展数
高断熱・高気密住宅と次世代エネルギーインフラを組み合わせたZ E Hの普及を促進	補助金交付件数
温室効果ガス削減など環境負荷の低減を促進し、高い省エネルギー性能等を有する住宅の普及促進を図るとともに、県内工務店の育成支援を促進	研修参加人数
都市機能の集約について、都市計画区域マスタープランに位置付け、促進	都市機能の集約について都市計画区域マスタープランに位置づけた都市計画区域の数
県産材住宅の建設など県産材の利用を推進	県内新築木造軸組住宅着工数のうち県産材住宅率
公共施設等の利用推進を図るため、公共施設等の木造化・内装木質化を支援	公共施設の木造化及び内装木質化施設数

(まちづくり・交通・運輸)

内容	項目
産学官共同により、低炭素・資源リサイクル産業分野及び次世代自動車産業分野に関する研究開発を実施する際に経費の一部を助成	産学官共同研究助成金における該当研究助成件数
「早く家庭に帰る日」(毎月平日の8、18、28日)の前日に、庁内放送により、通勤経路が同じ人との相乗り通勤や公共交通機関、自転車の利用による職員のマイカー使用の自粛を促進	職員のマイカー率
団体向けに普及啓発セミナーを実施し、再生可能エネルギーの利用を促進【再掲】	セミナー開催件数
岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会を通して、ハード対策・ソフト対策による渋滞軽減の取組を図る	協議会等開催回数
A I (人工知能)を活用したオンデマンド交通など利便性の高い先進的なモビリティサービスの導入支援等を実施	実証実験数
自家用自動車への依存度の緩和を図る上で、県内の地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対し、支援(助成)措置を講じ、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保維持	補助対象事業者数

内容	項目
自動車リサイクル法の解体業者等に立入検査を実施	立入検査実施数
特別緑地保全地区及び風致地区制度により、地域の緑地を保全	特別緑地保全地区及び風致地区の地区数

(商工業・観光)

内容	項目
団体向けに普及啓発セミナーを実施するとともに、個別事業者への指導・助言により、省エネルギー設備等の導入、再生可能エネルギーの利用、水素エネルギーの活用を促進【再掲】	セミナー開催件数
環境影響評価法や岐阜県環境影響評価条例、事業計画策定ガイドライン等の適正な運用及び制度の周知により、地域住民等の生活環境や地域で保全しようとしている景観等に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進【再掲】	サポートデスク相談件数
地球環境の保全・改善を積極的に図るための施設設備の整備を行う中小企業者等に対して、県制度融資の脱炭素社会推進資金により支援	融資件数
産学官共同により、低炭素・資源リサイクル産業分野及び次世代自動車産業分野に関する研究開発を実施する際に経費の一部を助成【再掲】	産学官共同研究助成金における該当研究助成件数
中小企業等に対する省エネ活動支援事業等について助言等を実施	専門家派遣回数
Z E B普及促進のため、設置導入やB E M S・スマートメーター等の導入を支援【再掲】	ブース出展数
環境ビジネス・革新的環境イノベーション創出に対し支援	-
水素社会の実現に向けた県民向けの普及啓発活動を行い、水素社会に関する理解を促進【再掲】	イベント等開催件数
団体向けに普及啓発セミナーを実施し、再生可能エネルギーの利用を促進【再掲】	セミナー開催件数
県内の企業や団体、個人など多様な主体が連携する『清流の国ぎふ』SDGs推進ネットワークを活用し、脱炭素に関する様々な情報提供や会員間のマッチングなど、会員の先導的な脱炭素活動を支援	脱炭素に関する情報提供数

内容	項目
県内事業者を対象にカーボン・オフセットへの理解を促進するとともに、オフセット・クレジットの購入を促進	周知件数
県内事業者を対象に自然エネルギーの普及への貢献や地球温暖化防止に資するグリーン電力証書・非化石証書への理解と普及を促進【再掲】	周知件数
県内でのE S G投資・融資の普及に向けた地域金融機関等との連携方策を検討	-

(農畜水産業)

内容	項目
反すう家畜の消化管内発酵に起因するメタンの排出抑制技術について情報収集	情報収集する業界媒体の数

(森林・林業)

内容	項目
県内事業者を対象にカーボン・オフセットへの理解を促進するとともに、オフセット・クレジットの購入を促進【再掲】	周知件数
幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター(m o r i n o s)」を核とし、森林に誇りと愛着をもち、森林を守り育てる人材を育む「ぎふ木育」を推進	「ぎふ木遊館」の入館者数
特別緑地保全地区及び風致地区制度により、地域の緑地を保全【再掲】	特別緑地保全地区及び風致地区の地区数

(循環経済)

内容	項目
廃棄物焼却時の熱回収、発電等によるエネルギー効率を高めることによりC O ₂ 排出量の削減を図るため、市町村等に対し国制度を活用したエネルギー回収型廃棄物処理施設の設置を働きかけ【再掲】	-
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づく廃家電の適正な回収について、市町村と連携して周知	-

内容	項目
自動車リサイクル法の解体業者等に立入検査を実施【再掲】	立入検査実施数

(社会インフラ)

内容	項目
岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会を通して、ハード対策・ソフト対策による渋滞軽減の取組を図る【再掲】	協議会等開催回数
自家用自動車への依存度の緩和を図る上で、県内の地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対し、支援(助成)措置を講じ、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保維持【再掲】	補助対象事業者数

(普及啓発)

内容	項目
団体向けに普及啓発セミナーを実施するとともに、個別事業者への指導・助言により、省エネルギー設備等の導入、再生可能エネルギーの利用、水素エネルギーの活用を促進【再掲】	セミナー開催件数
環境物品の調達の全庁的な取組を推進	各所属への周知
説明会や個別指導により、管下市町村自らが率先して温室効果ガス排出削減に資する地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定への技術的な助言や人材育成等を支援	説明会開催件数、個別指導件数
環境学習に関わる各主体の指導人材を登録するとともに、実践的研修を開催して資質向上を図る	研修開催件数
地球規模での環境課題を俯瞰しつつ、身近な環境の保全や地域資源の循環のための実践活動につなげていくため、SNSなどを効果的に活用し、県民、企業、環境関連団体、学校、行政など多様な主体を巻き込んだ県民運動を展開	ブース出展数
岐阜県地球温暖化防止活動推進センターの活動を支援するとともに、市町村や環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員等との連携を図り、共に地球温暖化防止の取組を推進	ブース出展数

内容	項目
地球温暖化防止活動推進員を新たに担う学生を育成し、地球温暖化防止活動を推進	学生アンバサダー人数
県民向けに再生可能エネルギー電力の共同購入に係る情報を発信するとともに機会を提供し、実際の行動につながるよう促す	説明会等開催回数
「早く家庭に帰る日」(毎月平日の8、18、28日)の前日に、庁内放送により、通勤経路が同じ人との相乗り通勤や公共交通機関、自転車の利用による職員のマイカー使用の自粛を促進【再掲】	職員のマイカー率
団体向けに普及啓発セミナーを実施し、再生可能エネルギーの利用の促進【再掲】	セミナー開催件数
水素社会の実現に向けた県民向けの普及啓発活動を行い、水素社会に関する理解を促進【再掲】	イベント等開催件数
県内事業者を対象にカーボン・オフセットへの理解を促進するとともに、オフセット・クレジットの購入を促進【再掲】	周知件数
県内事業者を対象に自然エネルギーの普及への貢献や地球温暖化防止に資するグリーン電力証書・非化石証書への理解と普及を促進【再掲】	周知件数
幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター(morinos)」を核とし、森林に誇りと愛着をもち、森林を守り育てる人材を育む「ぎふ木育」を推進【再掲】	「ぎふ木遊館」の入館者数

2 適応策

(農業・林業・水産業)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
高温に強く収量性に優れ、本県の気象や土壌条件に適した新たな良食味品種の選定数	0 品種 (2020 年度)	2 品種 (2025 年度)
モモ等気候変動の影響に適応する品種の選定数	0 品種 (2020 年度)	2 品種 (2025 年度)
気候変動に対応した大豆の品種選定と安定生産技術の開発数(6月の早播対応品種の選定)	0 品種 (2020 年度)	1 品種 (2025 年度)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
花きの新品種開発数	0 品種 (2020 年度)	7 品種 (2025 年度)
暑熱対策に関する情報提供	1 回 (2021 年度)	1 回 (毎年度)
家畜の昆虫媒介性疾病の年間検査回数	4 回 (2021 年度)	4 回 (毎年度)
発生予察の情報提供回数累計	12 回 (2020 年度)	60 回 (2025 年度)
高温性病虫害防除剤新規登録農薬の効果試験	5 剤 (2018 年度)	31 剤 (2025 年度)
農業用ため池や排水機場の改修等により計画期間内で優先的に浸水被害等のリスクを軽減する農地面積の割合	11% (2021 年度)	100% (2025 年度)
林道施設の保全整備数	10 施設 (2019 年度)	61 施設 (2024 年度)
間伐実施面積	6, 871ha (2020 年度)	9, 600ha (2026 年度)
きのこ生産量	4, 408t (2019 年度)	4, 500t (2026 年度)
遡上アユからの養成親魚由来の種苗の生産量	0 t (2019 年度)	44t (2030 年度)

(水環境・水資源)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
河川水質環境基準(BOD75%値)達成率	98. 6% (2019 年度)	100% (毎年度)
魚道の健全度	91% (2017 年度)	80%以上 (毎年度)
水資源・水循環パネル展の開催回数	5 回 (2020 年度)	5 回 (毎年度)

(自然生態系)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
乗鞍岳環境学習の参加人数	150 人 (2020 年度)	150 人 (毎年度)
生物多様性シンポジウム等の参加者数	137 人 (2019 年度)	300 人 (毎年度)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
ニホンジカの捕獲頭数	11,151 頭 (2019 年度)	15,000 頭 (毎年度)
魚道の健全度【再掲】	91% (2017 年度)	80%以上 (毎年度)
特定外来植物防除月間の取組市町村数	10 市町村 (2019 年度)	15 市町村 (毎年度)

(自然災害)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
「岐阜県河川インフラ長寿命化計画」の健全度評価結果を踏まえた対応済割合	100% (2018 年度)	100% (毎年度)
想定最大規模の洪水浸水想定区域図及び水害危険情報図に基づく洪水ハザードマップを改定・公表した市町村の割合	0 % (2018 年度)	100% (2024 年度)
「清流の国ぎふ 防災・減災センター」による清流の国ぎふ防災リーダー育成講座受講者数(累計)	680 人 (2018 年度)	1,700 人 (2024 年度)
防災士の育成数(累計)	5,993 人 (2018 年度)	10,000 人 (2024 年度)
土砂災害から保全される人家戸数	約 2.3 万戸 (2018 年度)	約 2.4 万戸 (2024 年度)
停電を予防する樹木伐採に対する補助による伐採面積	0 ha (2018 年度)	12ha (毎年度)

(健康)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
熱中症対策に関する普及啓発用チラシの周知	43 箇所 (2020 年度)	45 箇所 (毎年度)
感染症発生状況のとりまとめ及び県民への周知	週 1 回 (2021 年度)	週 1 回 (毎年度)
感染症を媒介する蚊の生息実態調査の実施	13 日 (2021 年度)	10 日以上 (毎年度)
光化学オキシダントの環境基準を超えた日数の割合	20.1% (2019 年度)	19.3% (2025 年度)

(産業・経済活動)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
B C P 及び事業継続力強化計画の策定支援事業所数	899 事業所 (2018 年度)	1,300 事業所 (2024 年度)
県内観光事業者等で構成する岐阜県観光連盟の会合等において情報収集及び提供	1 回 (2022 年度)	1 回 (毎年度)

(県民生活・都市生活)

項目	現況値(年度)	目標値(年度)
県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率	86.5% (2018 年度)	91% (2024 年度)
県営水道地域間相互のバックアップ機能率	82% (2019 年度)	100% (2024 年度)
停電を予防する樹木伐採に対する補助による伐採面積【再掲】	0 ha (2018 年度)	12ha (毎年度)
県管理緊急輸送道路上の雨量規制区間における斜面の要対策箇所数	39km (2024 年度)	0 箇所 (2029 年度)
管理道路における無電柱化整備延長	48 箇所 (2024 年度)	42km (2029 年度)
熱中症対策に関する普及啓発用チラシの周知【再掲】	43 箇所 (2020 年度)	45 箇所 (毎年度)